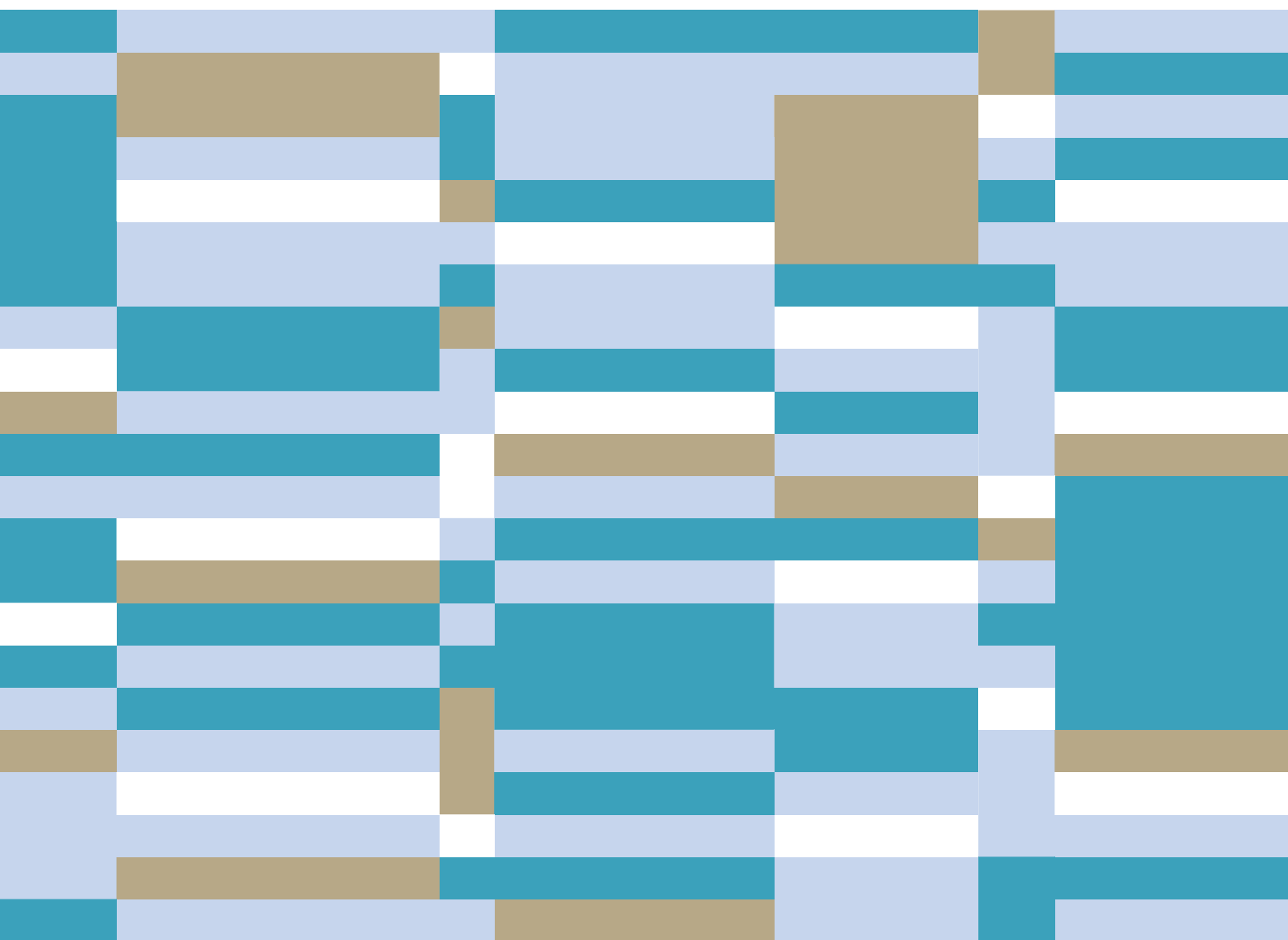


金沢市

文化芸術

アクションプラン 2024



金沢市

はじめに

文化芸術基本法の前文には「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。」とあります。長く続いたコロナ禍において、我々はこの一節を殊更実感しました。

法の前文には、「二十一世紀を迎えた今、文化芸術により生み出される様々な価値を生かして、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。」とあります。

本市においても、藩政時代から文化芸術が暮らしの中に息づいており、とりわけ伝統文化は、先人達が大切に守り、磨き高めており、連綿と引き継がれている一方で、担い手の高齢化や後継者不足は深刻さを増し、同様に、文化芸術の継承・振興は喫緊の課題となっています。

他方、伝統と創造の営みの中で、金沢市民芸術村や金沢21世紀美術館、鈴木大拙館などの文化芸術の拠点は、国内外から評価されている一方で、環境整備や多様性への配慮を求める声も聞かれます。

こうした中、平成28（2016）年3月に策定した「文化創生新戦略2020」をもとに、文化都市として世界的な存在感を確立できるよう取組を進め、令和3（2021）年3月に策定した「文化芸術アクションプラン」により、文化芸術の持つ多様な価値を活かしたより実践的な文化芸術施策を推進してきました。

さらには、令和2（2020）年10月に国立工芸館が移転・開館し、兼六園周辺文化の森に文化芸術の厚みが増したほか、金沢美術工芸大学の移転やいしかわ百万石文化祭の開催など、本市の文化芸術を取り巻く状況は変化を続けています。

しかしながら、令和6年1月、能登地方を震源とする能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。生活インフラをはじめ、多くの文化施設や伝統的な建造物も被害を受けています。地域に根差した文化芸術は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、郷土への誇りと愛着を深め、そこに住むすべての人にとって、共通の拠り所となります。一刻も早い復旧・復興を願ってやみません。

このような中、本市では、新たな都市像である「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」～すべての人々と共に、心豊かで活力ある未来を創る～を実現するため、誰一人取り残さない金沢独自の取組を探求し、これを「新たなまちづくりの文化」へと昇華させることで、しなやかに、心豊かで活力ある未来の金沢を、すべての人々と共に創りあげていきます。

このため、本市としては本プランに基づき、多様な主体の連携・協働による具体的な施策を展開していきます。また、これにより市民の文化芸術への理解や関心が一層深まっていくことを期待します。

結びに、本プランの策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた市民の皆様やご協力いただいた関係各位に厚く感謝を申し上げます。

令和6年2月

金沢市長 村 山 卓

目 次

第1章 アクションプラン策定の趣旨	1
1. 策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 策定の背景	2
4. 本プランにおける文化芸術とは	7
5. 本プランの対象者	7
6. 本プランの位置づけ	9
第2章 金沢市における文化芸術の現状と課題	10
1. 金沢市の文化芸術施策の取組	10
2. 金沢市の文化芸術を取り巻く環境の変化	17
3. 担い手調査からみた現状と課題	20
4. 市民アンケート調査からみた金沢市の文化	23
5. 取り組むべき政策課題	26
第3章 本プランの体系	28
1. 基本理念	28
2. 本プランの実践	29
3. 本プランの評価指標（K P I）	33
第4章 推進体制	34
1. 各主体に期待する役割	34
2. 金沢市の推進体制	36
参考資料	37
金沢の文化芸術についてのアンケート 調査結果	37
検討経緯	44

第1章 アクションプラン策定の趣旨

1. 策定の目的

金沢市では、文化芸術の交流・発信拠点となり、文化都市としての世界的な存在感を確立するための指針として「文化創生新戦略2020」を平成28(2016)年3月に策定し、当時の都市像である「世界の交流拠点都市金沢」の実現に向け、文化芸術による活性化を推進してきました。また、「文化創生新戦略2020」の策定に併せて、「金沢市における文化の人づくりの推進に関する条例」を制定し、以降、次代の文化を担う人づくりに力を入れてきました。

令和2(2020)年度末をもって「文化創生新戦略2020」の計画期間が終了したことから、令和3(2021)年3月に「文化芸術アクションプラン」を策定し、伝統文化の継承・振興と担い手の育成、新たな文化の醸成・発信を図るとともに、文化芸術の多様な価値(本質的価値及び社会的・経済的価値)を活かした実践的な文化芸術政策を展開してきました。

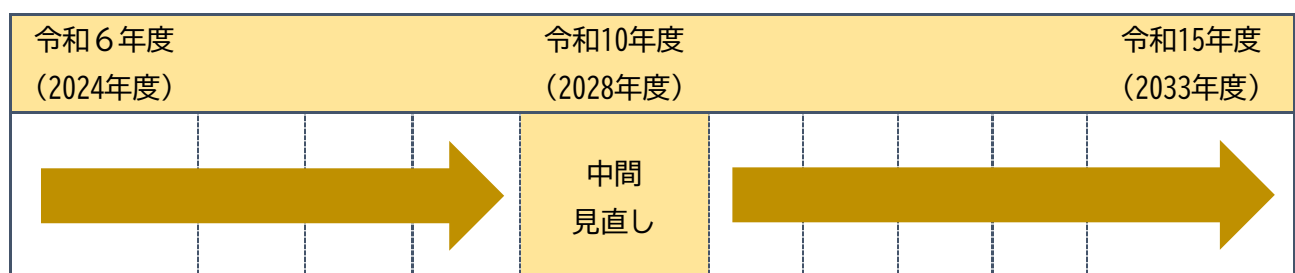
さらに、令和4(2022)年7月には、伝統文化の継承・発展と新たな文化の創造など、幅広い文化の振興を通して、市民の心と生活の豊かさの向上を図るため、「世界に誇る文化都市金沢推進本部」を設置し、文化都市金沢の実現に向けた取組の方向性を議論しました。

他方、市政を取り巻く環境の変化を踏まえ、おおむね10年後の令和16(2034)年を目標年次とする新たなまちづくりの指針として、金沢市都市像を令和5(2023)年12月に策定しました。この中で、目指すべき将来像に「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」を掲げ、本市の個性である文化を将来にわたって継承するとともに、多様性や柔軟性にも価値を求め、「新たなまちづくりの文化」へと昇華させることで、しなやかに、心豊かで活力ある未来の金沢を、すべての人々と共に創りあげていくこととしています。

このように、本市の文化芸術を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、20年先、30年先をも見据えた、おおむね10年後の令和16(2034)年を目標年次とする新たな「文化芸術アクションプラン2024」(以下、「本プラン」といいます。)を策定します。

2. 計画期間

計画期間は令和6(2024)年4月から令和16(2034)年3月までの10年間とし、中間年である令和10(2028)年度に中間見直しを実施します。



3. 策定の背景

(1) 文化芸術を取り巻く社会情勢の変化

① 人口減少と高齢化の進行

日本全体が少子高齢社会である中、地方自治体では人口減少と高齢化が進行しており、本市においても平成27(2015)年以降、自然動態が減少傾向にあります。本市の人口推計によると、令和17(2035)年には43万2千人、令和37(2055)年には36万6千人まで減少すると見込まれており、推計通りとなれば、おおむね30年間で約10万人もの人口が減少することとなります。

そのような中、本市の伝統文化をはじめとする様々な文化芸術活動の現場においては、生徒・弟子の数の減少が既に顕著となっており、文化芸術の担い手不足が懸念されています。

② 交流人口の拡大

交流人口の拡大は、本市の賑わいづくりや経済活性化をもたらします。文化芸術活動の活性化においても交流人口の拡大が重視されており、国も豊かな国民生活の実現と国民経済の発展に向けた「文化観光」を推進しています。また、金沢を訪れる外国人旅行者についても、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込みましたが、再び増加傾向にあります。

今後、北陸新幹線の敦賀延伸等、交流人口の拡大に向けた様々な機会に向け、観光資源としての文化芸術資源の磨き上げやインバウンド対応の強化など、交流人口拡大に対応するための取組が求められています。

③ 情報通信技術(ICT)の発達

情報通信技術(ICT)の急速な発展と普及は、人々の生活に大きな利便性をもたらしています。文化芸術分野は、人前で歌の披露や楽器の演奏のほか、美術作品を直接鑑賞するなどアナログの側面が強いですが、映像作品等の制作や文化財の保存・アーカイブ化等にデジタル技術が用いられ、イベント開催情報の発信手段としてウェブサイトやSNSが活用されています。また、コロナ禍を経て、国内外において、急速にデジタル化が進み、オンラインでの稽古・レッスンの実施や直接演奏を見ることが出来ない方向けに演奏の様子を動画で配信するなど、多彩な活用方法が編み出され、広がりをみせています。

(2) 国・県の動向

◆ 国の動向

① 文化芸術基本法(平成 29(2017)年 6 月「文化芸術振興基本法」一部改正)

平成13(2001)年に制定された文化芸術振興基本法は、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本に、施策の総合的な推進を図ることで、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とするものでした。平成29(2017)年 6 月の改正において、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性が明記されたほか、文化芸術そのものの振興に加え、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い分野の施策も取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用していく基本方針が示されました。

② 文化経済戦略(平成 29(2017)年 12 月策定)

国の文化関連施策を横断的に取り扱っていく観点から、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることで自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的に、「文化経済戦略」がつけられました。戦略では、文化芸術を基軸として、観光ビジョン等をはじめ、関連分野の施策とも積極的に連携させていくとともに、国と地方自治体、文化芸術団体、NPO法人、民間事業者等関係者が相互に連携・協働することにより、多様な文化創造活動が展開できる環境を醸成するとしています。

③ 文化芸術推進基本計画(第2期)－価値創造と社会・経済の活性化－(令和 5 (2023)年 3 月閣議決定)

文化芸術推進基本計画は、文化芸術基本法を受けて、文化芸術政策の目指すべき姿や平成30(2018)年度からの 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性を示した計画です。文化芸術のもつ「本質的価値」と「社会的・経済的価値」を明確化し、その多様な価値を文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環させることが求められています。

本質的価値	・文化芸術は、<u>豊かな人間性を涵養(かんよう)し、想像力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること</u> ・文化芸術は、国際化が進展する中であって、<u>個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること</u>
社会的・経済的価値	・文化芸術は、<u>他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること</u> ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、<u>質の高い経済活動を実現するものであること</u> ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、<u>人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること</u> ・文化芸術は、<u>文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること</u>

文化芸術のもつ本質的価値と社会的・経済的価値

文化庁「文化芸術推進基本計画」p2 より抜粋

第2期計画では、第1期計画における「今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性」の進捗状況に関し、中間評価を実施し課題を踏まえた上で、令和5(2023)年度からの5年間を対象とした目標・取組を定めています。

課題	・文化芸術の担い手が安定的に活動を継続することができる環境の整備や、団体等の特性に応じた自律的・持続的な発展に資する取組の強化 ・アート市場活性化、文化観光の推進に向けて、ポストコロナを見据えた市場の回復及び更なる振興 ・令和7(2025)年の大阪・関西万博に向けた日本博の一層の充実 ・障害者をはじめ、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実 ・文化芸術の担い手を確保するための方策の多面的・長期的検討 ・地方公共団体における文化財保存活用に関する計画の作成促進 ・文化芸術に対する寄附意識の醸成
----	---



めざすべき姿	中長期目標1：文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供 中長期目標2：創造的で活力ある社会の形成 中長期目標3：心豊かで多様性のある社会の形成 中長期目標4：持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成
第2期計画における重点取組	取組1：ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進 取組2：文化資源の保存と活用の一層の促進 取組3：文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成 取組4：多様性を尊重した文化芸術の振興 取組5：文化芸術のグローバル展開の加速 取組6：文化芸術を通じた地方創生の推進 取組7：デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

第1期計画の課題、目指すべき姿、第2期計画における重点取組

文化庁「文化芸術推進基本計画」より作成

④ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30(2018)年6月施行)

文化芸術が、これを創造し又は享受する者の障害の有無にかかわらず、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に制定されました。障害者による文化芸術活動の促進や障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化、障害者による文化芸術活動を通じた交流等を促進することにより、住民が心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現に寄与するとしています。

⑤ 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(文化観光推進法) (令和2(2020)年5月施行)

文化及び観光の振興並びに個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るには、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪の促進が重要であることから、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進することを目的に制定されました。主務大臣による基本方針の策定並びに拠点計画及び地域計画の認定、当該認定を受けた拠点計画又は地域計画に基づく事業に対する特別の措置その他の地域における文化観光を推進するために必要な措置について定め、もって豊かな国民生活の実現と国民経済の発展に寄与するとしています。

⑥ 文化財保護法(令和3(2021)年6月一部改正)

無形文化財及び無形の民俗文化財について、これまで指定の対象とならなかった、書道や食文化等の生活文化も含めた多様な無形の文化財の積極的な保護を図るため、登録制度が創設されました。また、平成31(2019)年4月に創設された文化財保存活用地域計画とも連動し、地域の実態に合わせた多様な保存・活用の仕組みを整備するため、地方登録制度を法律に位置付けるとともに、地方登録された文化財の国の登録文化財への提案制度が創設されました。

⑦ 「文化財の匠プロジェクト」(令和3(2021)年12月策定)

文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るため、修理技術者等、用具・原材料までを含めた一体的な体制整備と、計画的な保存・継承の取組を推進するため、5ヶ年計画(令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)として策定されました。

以下の3つが重点的な取組として推進されています。

【1】文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保(生産支援分野の拡大 等)

【2】文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備(選定保存技術保持者・保存団体の拡大、後継者の研修に必要な経費の措置、「修理調査員(仮称)」の配置、「文化財修理センター(仮称)」の設置に向けた検討 等)

【3】文化財を適正な修理周期で修理するための事業規模の確保(各文化財類型に応じた事業規模の確保、防火・耐震対策の推進 等)

⑧ 博物館法(令和4(2022)年4月一部改正)

博物館法の公布から約70年が経ち、博物館に求められる役割が多様化・高度化する中、改正法は博物館の登録要件や事業、法律の目的等を見直し、これからの博物館が求められる役割を果たしていくための規定を整備するのが狙いです。改正法では国と独立行政法人を除く全法人が設置した施設を登録できるようになり、登録を促し制度の活性化を図ります。登録博物館になるメリットとして、現在でも博物館の事業に対する事業所税の非課税等の優遇措置があります。令和4(2022)年度予算で新設された「博物館機能強化推進事業」により、博物館が新たに求められる役割に対応するための先進的な取組を支援していきます。

改正法では博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加されます。コロナ禍では博物館も休館や入場制限を余儀なくされました。人々は日常生活で文化芸術に触れる機会がいかに重要であるかを再認識する一方、多くの博物館は入館者数の減少に伴う入館料収入の激減等により極めて厳しい経営状況にあります。こうした点を踏まえると、博物館は資料を実物として保存・継承することにとどまらず、体系的に整理・構築したデジタル・アーカイブを、インターネットを通じて情報発信し、その価値を多くの人々と共有していくことも重要です。

⑨ 文化庁の京都移転(令和5(2023)年3月開始)

文化庁の京都移転決定を契機とし、平成30(2018)年6月に文部科学省設置法が改正されました。これにより、文化庁が中核となり「文化に関する施策を総合的に推進」する権限が新たに規定され、「芸術に関する教育」や「博物館に関する事務」が文部科学省から文化庁へ移管されました。国の省庁が全面的に地方へ移転するのは初めてで、文化芸術立国を目指す第一歩となることが期待されています。

◆ 県の動向

① 文化観光推進本部と食文化推進本部の設置(令和5(2023)年)

石川県では、文化庁の文化観光推進本部、食文化推進本部の設置に呼応し、部局横断型の組織として「文化観光推進本部」と「食文化推進本部」を設置しました。北陸新幹線の県内全線開業に合わせ、部局間の連携により、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)を進めつつ、石川県の特長である文化の厚みや食文化を最大限活用し、インバウンド需要拡大も含めた観光振興、産業振興を図ることで、石川型の地方創生を目指すとしています。

② いしかわ文化振興条例

石川県では、石川の豊かな文化の継承・発展及び新たな文化の創造に向け、今後の文化振興施策の拠り所として「いしかわ文化振興条例」を制定しています。

【基本理念】

1. 文化の担い手である県民の自主性・創造性の尊重
2. 県民が等しく文化を鑑賞・参加・創造できる環境の整備
3. 文化の裾野の拡大と更なる文化の向上に向けた環境の整備
4. 本県文化が県民共通の財産として育成・継承・発展
5. 地域固有の多様な文化の尊重とその活用による地域の活性化
6. 文化に関する情報発信・文化交流の積極的推進
7. 県民、文化団体、大学等の高等教育機関、行政の連携・協働

令和5(2023)年10月、石川県が強力に推進している「文化観光」に関する取組を、これまで以上に様々な機関と連携し推進するため、条例内に「文化観光」の推進について明記する一部改正が行われ、施行されました。

4. 本プランにおける文化芸術とは

文化とは、人が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身につけていく立ち振る舞い、衣食住をはじめとした暮らし、生活様式、価値観など、人と人の生活にかかわることすべてを意味すると言われています。

人は、美しさや楽しさを通して、感動や精神的な安らぎ、生きる喜びを得ることができ、人生を豊かにすることができます。そして郷土の豊かな自然や言葉、古より親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物、地域に根差した文化活動は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、郷土への誇りや愛着を深め、そこに住むすべての人にとって、共通の拠り所になります。

本プランでは、本市がこれまで培ってきた「芸能」、「芸術」、「工芸」、「食」などの伝統文化や文化財に加えて、「スポーツ」、「建築」、「木」など近年市民とともに育んできたものを広く文化芸術と捉え、本プランを推進します。

5. 本プランの対象者

本プランは、文化芸術活動に携わる実演家などの個人、文化芸術団体、民間企業などの団体だけでなく、多様な文化芸術を享受するすべての人を対象としています。

本プランの推進により、市民の文化芸術への理解・関心が高まり、文化芸術の「担い手」、「支え手」が増えていくと期待されます。

① 文化芸術の「担い手」とは

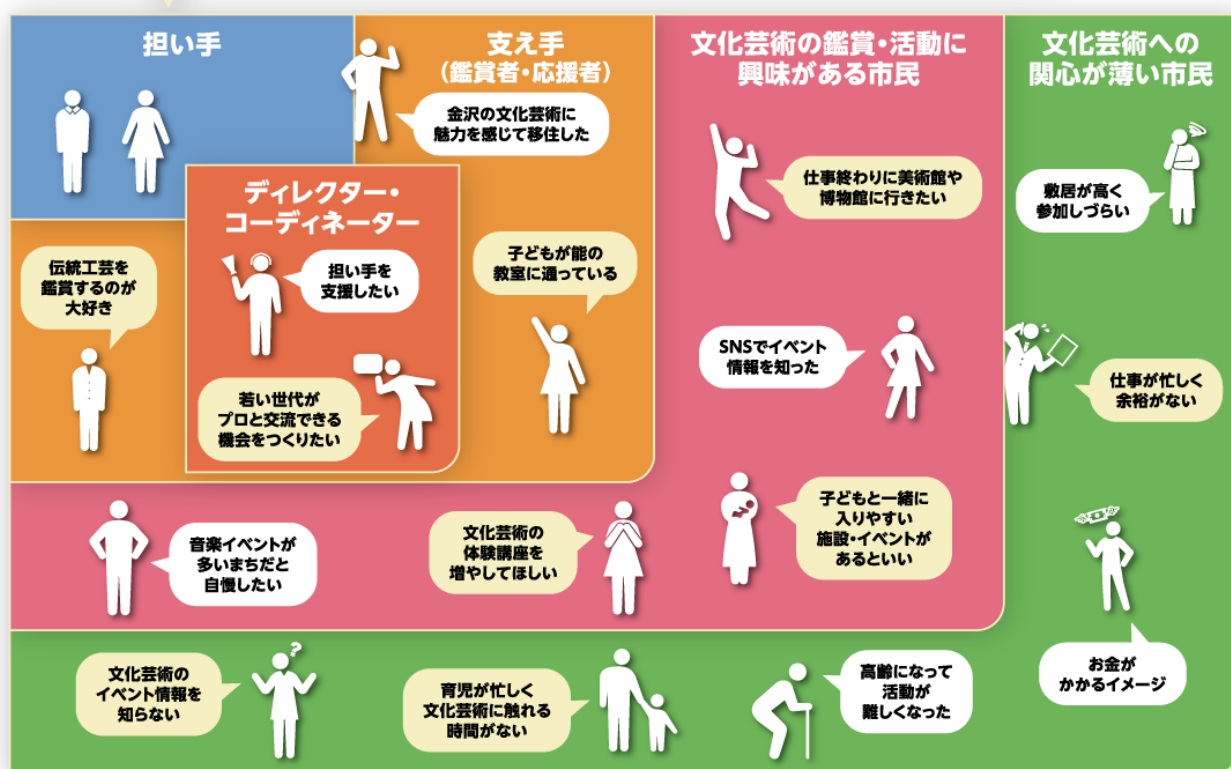
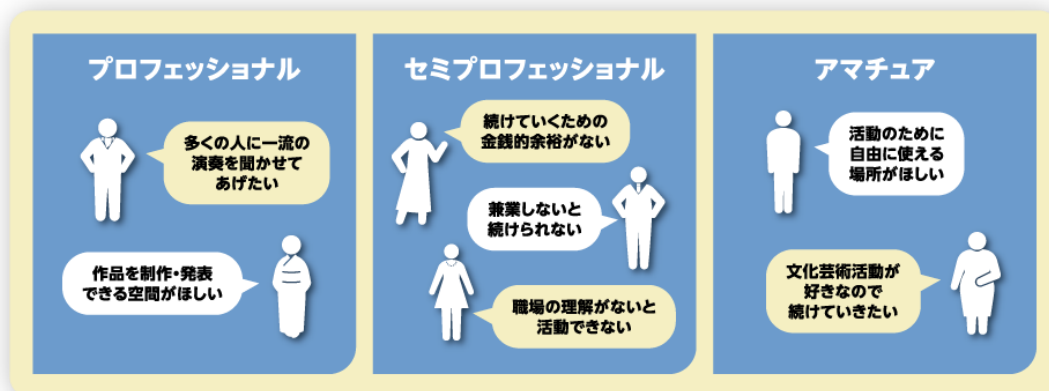
本プランでは、文化芸術に関する活動をしている個人・団体を文化芸術の「担い手」とします。「担い手」には、生業として文化芸術活動を行うことで収入を得ているプロフェッショナル(プロ)、文化芸術活動で収入を得ながら副業も行うことで生計を立てているセミプロフェッショナル(セミプロ)、職業としてではなく、文化芸術活動を趣味や余技として行うアマチュアを含めます。

② 文化芸術の「支え手」とは

本プランでは、「担い手」の文化芸術活動をサポートする個人・団体を文化芸術の「支え手」とします。継続的に文化芸術を鑑賞する鑑賞者、文化団体・文化施設の賛助会員、文化芸術活動の運営等をサポートするボランティアなど、「支え手」の役割は多岐にわたります。

③ 「担い手」と「支え手」をつなぐ役割

本プランでは、活動の場を紹介したり、イベントを企画したりするなど、文化芸術の「担い手」をサポートするディレクターやコーディネーターを、「支え手」の中でも「担い手」と「支え手」をつなぐ重要な役割として位置づけます。



対象者のイメージ

6. 本プランの位置づけ

本プランは、本市が誇る伝統文化の継承・振興と新たな文化の創造・醸成・発信を図るとともに、文化芸術の持つ多様な価値を活かした実践的な文化芸術施策を推進していくため行動指針をまとめたものです。また、本市の最上位計画である「未来共創計画」を上位計画に位置づけるとともに、本プランと特に関連の深い「金沢KOGEIアクションプラン」や「金沢市文化財保存活用地域計画」等の市の関連計画とも整合性を図り、プランを推進していきます。

【上位計画】

未来共創計画
(基本方針1「世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち」)

金沢市文化芸術アクションプラン2024
(2024年度～2033年度)

【関連計画】

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ・ 金沢版総合戦略 | ・ 石川中央都市圏ビジョン |
| ・ 金沢市国際交流ミライアクション | ・ 金沢市文化財保存活用地域計画 |
| ・ 金沢市スポーツ推進計画 | ・ 金沢KOGEIアクションプラン |
| ・ 金沢市持続可能な観光振興推進計画2021 | ・ ノーマライゼーションプラン金沢2021 |
| ・ 金沢市木の文化都市推進計画 | ・ かなざわ子育て夢プラン2020 |
| ・ 金沢市生涯学習振興基本計画 | |

本市における本プランの位置づけ

◆未来共創計画(令和6(2024)年2月策定)

金沢市都市像に掲げる将来像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」～すべての人々と共に、心豊かで活力ある未来を創る～の実現に向けた本市の最上位計画です。基本方針の一つに、「世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち」を掲げています。

第2章 金沢市における文化芸術の現状と課題

1. 金沢市の文化芸術施策の取組

(1) 金沢市の文化芸術施策の歩み

本市は、金沢市文化賞をはじめとする文化活動の顕彰事業や、美術館等の展示施設・公共ホールの整備など、文化芸術の継承・振興を図るため、これまで様々な取組を進めてきました。

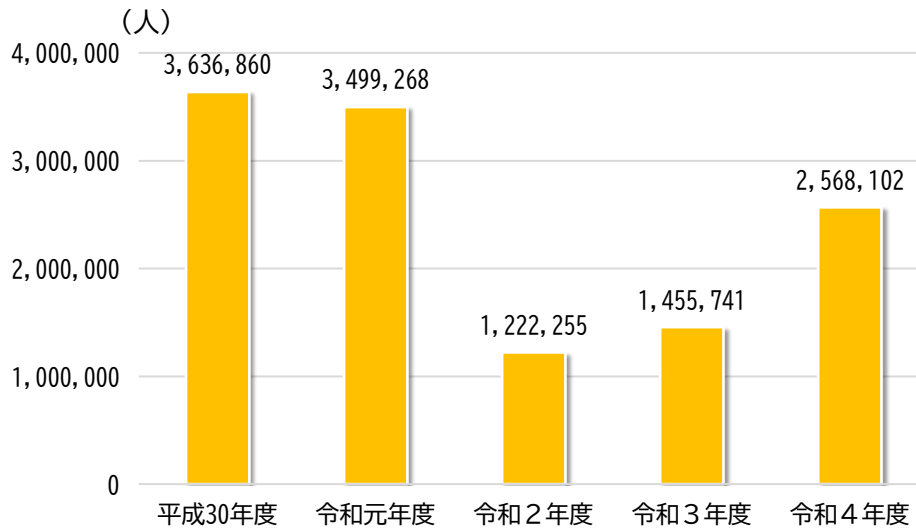
■ 文化芸術施策の歩み(主な顕彰事業及び文化芸術施設の開館)

昭和22(1947)年	金沢市文化賞 制定
昭和37(1962)年5月	金沢市観光会館(現：金沢歌劇座) オープン
昭和48(1973)年	泉鏡花文学賞、泉鏡花記念金沢市民文学賞 制定
昭和50(1975)年7月	金沢市立中村記念美術館 開館
昭和53(1978)年6月	金沢市民俗文化財展示館(現：金沢くらしの博物館) 開館
昭和55(1980)年	金沢市文化活動賞 制定
昭和57(1982)年11月	金沢市文化ホール オープン
昭和60(1985)年6月	金沢市立安江金箔工芸館 開館
昭和63(1988)年10月	寺島蔵人邸 開館
平成元(1989)年11月	金沢卯辰山工芸工房 オープン
平成5(1993)年7月	金沢市おしがはら工房 オープン
平成5(1993)年11月	金沢市立ふるさと偉人館(現：金沢ふるさと偉人館) 開館
平成6(1994)年4月	金沢市民芸術ホール(現：金沢市アートホール) オープン
平成8(1996)年10月	金沢市民芸術村 オープン
平成11(1999)年5月	金沢市牧山ガラス工房 オープン
平成11(1999)年11月	泉鏡花記念館 開館
平成12(2000)年4月	金沢湯涌夢二館 開館
平成13(2001)年7月	金沢蓄音器館 開館
平成14(2002)年4月	前田土佐守家資料館 開館
平成14(2002)年8月	室生犀星記念館 開館
平成15(2003)年10月	金沢湯涌創作の森 オープン
平成16(2004)年10月	金沢21世紀美術館 開館
平成17(2005)年4月	徳田秋聲記念館 開館
平成17(2005)年11月	金沢文芸館 開館
平成18(2006)年10月	金沢能楽美術館 開館
平成22(2010)年9月	金沢湯涌江戸村 オープン
平成22(2010)年10月	金沢市立安江金箔工芸館 移転・開館
平成23(2011)年10月	鈴木大拙館 開館
平成30(2018)年5月	金沢市俵芸術交流スタジオ オープン
令和元(2019)年7月	谷口吉郎・吉生記念金沢建築館 開館

(2) 金沢市の文化資源

① 金沢市の文化施設

本市には 18 の美術館・博物館、3 つの芸術文化ホール、6 つの文化芸術活動拠点があります。卯辰山工芸工房のリニューアル工事に伴う一般観覧の終了やアートホールの大規模改修、金沢 21 世紀美術館の総合案内等の改修工事による休館のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和 2 (2020) 年の利用者が大きく落ち込みましたが、その後は回復傾向にあります。



本市文化施設の利用者数の推移

◆美術館・博物館(18 施設)

金沢 21 世紀美術館(※1)、金沢能楽美術館、寺島蔵人邸、金沢市立中村記念美術館、金沢くらしの博物館、金沢市立安江金箔工芸館、金沢ふるさと偉人館、泉鏡花記念館、金沢湯涌夢二館、金沢蓄音器館、前田土佐守家資料館、室生犀星記念館、徳田秋聲記念館、老舗記念館、金沢文芸館、金沢湯涌江戸村、鈴木大拙館、谷口吉郎・吉生記念金沢建築館

◆芸術文化ホール(3 施設)

金沢歌劇座、金沢市文化ホール、金沢市アートホール(※2)

◆文化芸術活動拠点(6 施設)

金沢市民芸術村、金沢卯辰山工芸工房(※3)、金沢市牧山ガラス工房、金沢市おしがはら工房、金沢湯涌創作の森、金沢市俵芸術交流スタジオ(※4)

※1. 金沢 21 世紀美術館は、令和元(2019)年 12 月 20 日～令和 2 (2020)年 2 月 3 日休館(改修工事)

※2. アートホールは、令和 2 (2020)年 12 月 1 日～令和 3 (2021)年 8 月 31 日休館(大規模改修)

※3. 金沢卯辰山工芸工房は、平成 30(2018)年 12 月 1 日～令和元(2019)年 10 月 31 日休館(リニューアル工事)、以後研修施設として利用

※4. 俵芸術交流スタジオは、令和 3 (2021)年 9 月 21 日～12 月 28 日休館(改修工事)

(新型コロナウイルス感染症による休館・新規受付停止期間)

令和元年度：R2. 2/29～3/15 ただし、俵芸術交流スタジオを除く

令和 2 年度：R2. 4/11～5/31 ただし、金沢 21 世紀美術館は、R2. 4. 14～6. 27、金沢歌劇座は、R2. 4/17～5/31、金沢市民芸術村・金沢湯涌創作の森・金沢卯辰山工芸工房・俵芸術交流スタジオは、R2. 4. 18～5/31、文化ホールは、R2. 4/19～5/31

令和 3 年度：R3. 5/12～6/13、7/31～9/30

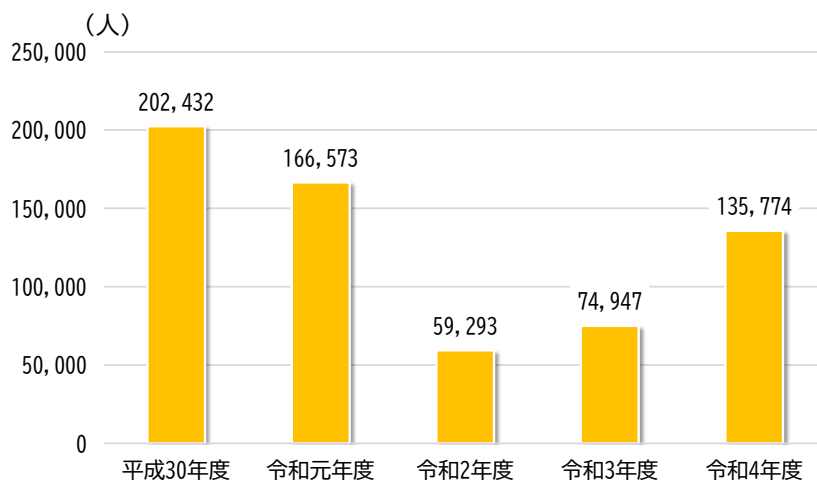
② 金沢市民芸術村、俵芸術交流スタジオの利用状況

本市の文化施設のうち、特に市民の活動拠点となる金沢市民芸術村と、練習・創作拠点となる俵芸術交流スタジオは、多くの利用者に活用されています。

◆金沢市民芸術村

金沢市民芸術村は、次代を担う若者たちの文化芸術活動の育成を図り、市民の多彩な創作活動を支え、個性豊かな地域の文化芸術を醸成することを目的とした施設です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度に利用者数が大きく落ち込みましたが、その後回復傾向にあります。

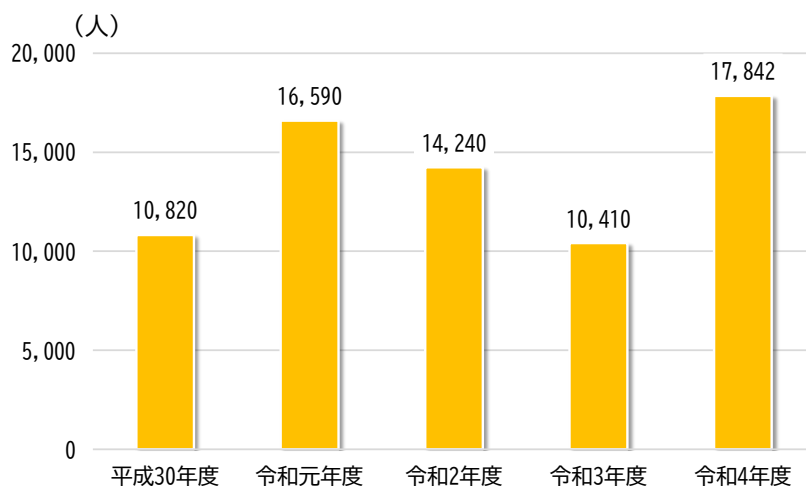


金沢市民芸術村の利用者数の推移

◆俵芸術交流スタジオ

俵交流スタジオは旧俵小学校の伝統を引き継ぎ、金沢の伝統文化と新たな文化の創造を担う人づくりを目的にした芸術活動の練習・創作拠点として平成30(2018)年度にオープンしました。

大きなスタジオだけでなく個室利用ができるスタジオもあることから、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることなく、練習活動に利用する人が一定数みられました。



俵芸術交流スタジオの利用者数の推移

(3) 文化創生新戦略 2020 における取組

平成28(2016)年3月には、2020年を目途に本市が文化芸術の拠点としての世界的な存在感を確立するための指針として「文化創生新戦略2020」を策定し、以来、『世界の交流拠点都市金沢』の実現に向け、「Ⅰ 伝統工芸の充実」、「Ⅱ 現代アートの発信強化」、「Ⅲ 文化芸術を担う人材の育成」、「Ⅳ 文化芸術の世界発信」の4つの基本方針のもと、着実に取組を実施してきました。

(4) 文化芸術アクションプランの進捗分析

令和3(2021)年に策定された文化芸術アクションプランでは、「文化芸術の薫るまち」、「文化芸術を育むまち」、「文化芸術を支えるまち」、「文化芸術を誇れるまち」の4つの将来像のもと、モニタリング指標を設定し施策を推進してきました。

◆ 将来像1 文化芸術の薫るまち

① 金沢市を「文化芸術が盛んな都市」だと思う市民の割合

本市を「文化芸術が盛んな都市」だと思う市民の割合は、令和3(2021)年度には91.1%に増加し、令和4(2022)年度は87.8%に減少しましたが、令和5(2023)年度には89.1%に増加しました。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
86.9% (2020年度)	91.1% (2021年度)	87.8% (2022年度)	89.1% (2023年度)

② 文化芸術の鑑賞に興味・関心のある市民の割合

文化芸術の鑑賞に興味・関心のある市民の割合は、令和2(2020)～3(2021)年度は70%以上、令和4(2022)年度は67.5%と減少しましたが、令和5(2023)年度には79.5%に増加しました。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
70.2% (2020年度)	74.9% (2021年度)	67.5% (2022年度)	79.5% (2023年度)

③ 主要文化芸術イベントの観客者数

主要文化芸術イベントの観客者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3(2021)～4(2022)年度は大きく落ち込みましたが、令和5(2023)年度はおよそ15万人に回復しました。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
268,434人 (2019年度実績)	11,126人※1 (2020年度実績)	24,534人※2 (2021年度実績)	151,042人 (2022年度実績)

※1. 「アカベラ・タウン」、「JAZZ STREET」は中止

※2. 「アカベラ・タウン」は中止、「JAZZ STREET」は縮小開催

④ 国・県・市指定文化財件数

国・県・市指定文化財件数は、年々増加し、令和5(2023)年度には451件になりました。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
444件 (2020年12月時点)	446件 (2021年12月時点)	450件 (2022年12月時点)	451件 (2023年12月時点)

◆ 将来像 2 文化芸術を育むまち

① 文化芸術活動に興味・関心のある市民の割合

文化芸術活動に興味・関心のある市民の割合は、令和 3 (2021) 年度は 71.1% に増加し、令和 4 (2022) 年度は 65.4% に減少しましたが、令和 5 (2023) 年度には 72.3% に増加しました。

令和 2 (2020) 年度 (策定時)	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
67.9% (2020 年度)	71.1% (2021 年度)	65.4% (2022 年度)	72.3% (2023 年度)

② 子どもが文化芸術に触れる機会が多いと思っている市民の割合

子どもが文化芸術に触れる機会が多いと思っている市民の割合は、令和 3 (2021) 年度は 37.2% に増加し、令和 4 (2022) 年度は 33.0% に減少しましたが、令和 5 (2023) 年度には 37.3% に増加しました。

令和 2 (2020) 年度 (策定時)	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
29.4% (2020 年度)	37.2% (2021 年度)	33.0% (2022 年度)	37.3% (2023 年度)

③ 金沢卯辰山工芸工房の技術研修修了者数

金沢卯辰山工芸工房の技術研修修了者数は年々増加し、令和 5 (2023) 年度には 343 人になりました。

令和 2 (2020) 年度 (策定時)	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
316 人 (2019 年度末時点)	323 人 (2020 年度末時点)	334 人 (2021 年度末時点)	343 人 (2022 年度末時点)

④ 金沢ボランティア大学校の文化コース修了者数

金沢ボランティア大学校の文化コース修了者数は、年々増加し、令和 5 (2023) 年度には 546 人になりました。

令和 2 (2020) 年度 (策定時)	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
477 人 (2019 年度末時点)	500 人 (2020 年度末時点)	521 人 (2021 年度末時点)	546 人 (2022 年度末時点)

◆ 将来像3 文化芸術を支えるまち

① 公共ホールの利用率

公共ホールの利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響や、金沢市アートホールの休館により令和3(2021)年度には大きく落ち込みましたが、令和4(2022)年度以降回復し、令和5(2023)年度は54.2%でした。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
58.2% (2019年度)	24.6% (2020年度)	43.6% (2021年度)	54.2% (2022年度)

② 金沢市文化施設の入館者数(4月～3月)

本市文化施設(展示施設)の入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響や、金沢21世紀美術館の休館により令和3(2021)年度は大きく落ち込みましたが、令和4(2022)年度以降回復し、令和5(2023)年度はおよそ200万人まで増加しました。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
2,719,661人 (2019年度)	1,037,414人 (2020年度)	1,140,468人 (2021年度)	2,004,739人 (2022年度)

◆ 将来像4 文化芸術を誇れるまち

① 海外との交流特使の養成人数

交流特使の養成人数は年々増加し、令和5(2023)年度には92人になりました。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
69人 (2019年度末時点)	79人 (2020年度末時点)	86人 (2021年度末時点)	92人 (2022年度末時点)

② 文化・スポーツ大会の誘致件数

文化・スポーツ大会の誘致件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3(2021)年度には減少しましたが、令和4(2022)年度以降回復し、令和5(2023)年度は52件と策定時(令和2(2020)年度)の2倍以上となっています。

令和2(2020)年度 (策定時)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
19件 (2019年度)	8件 (2020年度)	18件 (2021年度)	52件 (2022年度)

(5) 文化芸術アクションプランの成果

文化芸術アクションプランでは、今後、取り組むべき政策課題をまとめ、施策を推進してきました。これまでに実現した主な成果としては、アーツカウンシルの開設やデジタルミュージアムの運営などが挙げられます。これらの成果を活用し、さらに進んだ施策の展開が求められます。

① アーツカウンシル金沢の開設

文化芸術アクションプランでは、「文化芸術の人づくり」や「文化芸術環境の整備」を政策課題として挙げていました。また、担い手ヒアリング調査の実施により、ワンストップでの相談窓口機能の需要が大きいことを把握しました。

これらのことから、公益財団法人金沢芸術創造財団において「アーツカウンシル金沢」を開設し、文化芸術の継続的な振興・発展に向け、「市民」、「文化芸術団体」、「実演家」、「文化施設」、「教育機関」、「民間企業」等の多様な主体との連携や協働を促すプラットフォームとして、文化芸術を通して人と人がつながる新しい価値やネットワークの構築を目指しています。

② デジタルミュージアムの運営

文化芸術アクションプランでは、文化芸術資源を適切に保存することはもちろん、デジタル技術を用いたアーカイブ化を進めることで次代に継承していくなど、政策課題として「文化芸術の継承・活用」を挙げていました。

そこで、デジタルミュージアムの整備・構築に向け、令和5(2023)年3月に「金沢市デジタルミュージアム構想」を策定しました。これに基づき、令和5(2023)年10月に「金沢ミュージアム⁺(プラス)」を公開し、運営を通じて文化芸術資源の継承や情報発信に努めるとともに、AR(拡張現実)に対応する3D(3次元)データを端末上で自在に回転させることなど、新たな価値の創造にもつなげています。

③ 幅広い文化芸術活動の推進

文化芸術アクションプランでは、「文化芸術の醸成・交流」を政策課題として挙げ、本市では、伝統文化が脈々と受け継がれる一方で、クラシック、ジャズやアカペラ等の「音楽文化」、魅力的な建築物を楽しむ「建築文化」など、金沢ならではの文化を市民と育んできており、今後もさらなる醸成が求められるとしていました。そこで、障害のある人が、文化芸術活動を通じて民間企業とのコラボレーションによる作品制作や、ふらっとバス車内にアート作品を展示するなど、アウトサイダー・アートの取組を実施しているほか、山城のさらなる活用策の研究や魅力を発信するため学生による「山城マイスター」認定制度の創設や「木の文化都市」関係では、学生が木を生かしたまちづくりの提案を行う事業を実施するなど、若年層の力を活用し、幅広い文化芸術活動を推進しています。

2. 金沢市の文化芸術を取り巻く環境の変化

本市の文化芸術を取り巻く環境は日々変わりつつあります。特に市民の文化芸術活動に大きな変化をもたらしている出来事を整理しました。

(1) 国立工芸館(東京国立近代美術館工芸館)の金沢移転

令和2(2020)年10月、日本海側初の国立美術館として、国立工芸館が移転・開館しました。国立工芸館のある本多の森周辺には、金沢21世紀美術館や金沢能楽美術館、石川県立美術館、石川県立能楽堂など文化施設が集積しており、市民や来街者が気軽に文化芸術に親しめる文化交流ゾーンとして賑わいが生まれています。



国立工芸館(外観)

(2) 金沢美術工芸大学の新キャンパスオープン

令和5(2023)年10月に移転した新キャンパスは、「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」のコンセプトのもと、大学の活動を広く発信する場となる「アートプロムナード」や、創作に集中できる「創作の庭」、領域を超えて自由に活用できる共通工房などにより、地域や世界に開きつつ、学生が創造と向き合えるキャンパスとなっており、文化芸術の担い手育成だけでなく、発信の場としても期待されています。



アートプロムナード

（３）「いしかわ百万石文化祭 2023」の開催

石川県及び本市において、令和５（2023）年10月14日～11月26日の日程で第38回国民文化祭、第23回全国障害者芸術・文化祭「いしかわ百万石文化祭2023」が開催され、県内全市町で計151の文化イベントが展開されました。このうち、本市においては、地域文化発信事業及び文化団体事業各16件、計32事業を開催し、多くの来場者で賑わいました。これを一過性のもので終わらせることなく、今後も石川県と連携し、文化芸術に関する取組をさらに充実させ、次代に継承していかなくてはなりません。



わくわく子ども国民文化祭



全国こどもオペラの祭典「魔笛」



アウトサイダー・アート作品展

（４）北陸新幹線の敦賀延伸

令和６（2024）年３月、北陸新幹線が敦賀まで延伸します。メディア露出等の拡大により、北陸や金沢への関心が再度高まることで、国内外からの旅行者の増加が見込まれます。

（５）大阪・関西万博の開催

令和７（2025）年４月から１０月にかけて大阪・関西万博（2025 年日本国際博覧会）が開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、会場を、新たな技術やシステムを実証する「未来社会の実験場」と位置付けています。

国では大阪・関西万博を契機に、外国人旅行者を関西地域から全国へ誘客促進するとしており、金沢においても、外国人旅行者の増加が見込まれます。

（６）文化観光の推進

文化観光とは、文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光のことです。国は、令和２（2020）年５月に「文化観光拠点施設※を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）」を施行し、地域の様々な文化資源を磨きあげることで文化についての理解を深める機会を充実させ、これによる国内外からの観光旅客の来訪を促進することにより、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目指しています。

また、石川県では部局横断型の「文化観光推進本部」を設置し、インバウンド需要拡大も含めた観光振興、産業振興を図ることに加え、令和５（2023）年１０月には、いしかわ文化振興条例において「文化観光」の推進について明記されました。

※文化観光拠点施設：博物館等の文化施設のうち、文化についての理解を深めるための解説紹介を行い、観光関係者と連携することにより、地域における文化観光の推進拠点となるもの

（７）中学校部活動の地域移行

子どもたちが将来にわたりスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進するため、国から中学校部活動の在り方などのガイドラインが示され、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、文化部活動についても、地域の実情に応じて、まずは休日から段階的に地域移行することとされています。

本市においても、これまでに実施している庁内横断の連絡会やアンケート調査結果の分析、課題の整理などを通じ、引き続き、方向性を検討していく必要があります。

（８）令和６年能登半島地震

令和６年１月１日に発生した能登地方を震源とする「令和６年能登半島地震」は、マグニチュード７．６、最大震度７を記録し、能登地方を中心に県内外の広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。特に被害の大きい能登地方では、人的被害や建物の倒壊に加え、道路をはじめとした上下水道、電力、通信網等のライフラインに深刻な被害を受け、多くの方々が避難生活を余儀なくされました。

本市においては、大きな被害があった市町への人的・物的支援に取り組むとともに、市内も含め、地震による被害からの一日も早い復旧、復興に向けて全力で取り組んでいるところです。文化施設においても、金沢２１世紀美術館や金沢市アートホール、泉鏡花記念館は、休館を余儀なくされました。

このような状況で、本市では、コロナ禍から回復傾向にあった観光客が激減し、被災地への配慮などによりイベントなどを自粛する動きがあり、地域経済に大きな影響を及ぼしています。経済活動を停滞させないためには、被災された方々に心を寄せながらも、過度な自粛を避け、日常を取り戻していく必要があります。文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものでもあり、震災からの復旧・復興を目指す中で、文化芸術活動は必ず、県民・市民の心の支えとなります。積極的に活動を行うことは、暮らしに潤いと活力を与え、まちに賑わいを取り戻すことにつながります。

3. 担い手調査からみた現状と課題

本市で活動する多様な分野の担い手の方にアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、代表的な意見から課題を整理しました。

<担い手調査の概要>

実施期間	アンケート調査：令和5(2023)年9月～10月 ヒアリング調査：令和5(2023)年12月～令和6(2024)年1月
対象者	アンケート調査：28名 ヒアリング調査：7名
項目	・ 質の高い文化芸術に触れる機会の提供について ・ 文化芸術活動の次代への継承について ・ 担い手の活動環境と支援体制について ・ 情報発信について ほか自由意見

<主な意見>

質の高い文化芸術に触れる機会の提供について

■質の高い文化芸術コンテンツの提供

- ・ どのような演奏会でも質の高い演奏を提供し続けることが重要。演奏家と演奏会を開催したい人や団体とのマッチングがうまくいくと良い。

■文化芸術を身近に感じてもらう取組

- ・ 舞台上でのパフォーマンスだけではなく、観客を交えて行うパフォーマンスの機会があれば交流もできる。

■子どもが文化芸術に触れる機会の創出

- ・ 生まれ育つ環境にどれだけ文化芸術が身近で根付いていて、文化芸術に触れる経験ができるかが大事。若い頃から文化芸術に触れることが求められる。
- ・ 学校でも文化芸術に親しむ時間を設け、子どもの頃から親しむことが大事。

文化芸術活動の次代への継承について

■若い世代と文化芸術の担い手に関わる場の提供

- ・ 金沢美術工芸大学の学生が、30～40代で活動しているアーティストのモデルケースを学ぶ環境が金沢にはない。大学を卒業した人たちが活躍している様子を目に見える形で発信できている媒体、施設、企画があると学生が進路を考えるとときに有益。
- ・ 金沢で映画監督や俳優、関係者などが一堂に会する空間を若い世代が経験できる場の提供を続けたい。
- ・ 分かりやすいスター(目標になる人、夢を実現している人)をピックアップして次代に伝え、交流する場があると良い。

■文化財の活用

- ・ 美術館や博物館の展示品を実際に使用するなどの活用ができると良い。

担い手の活動環境と支援体制について

■担い手が活動を続けられる環境づくり

- ・学生が金沢で活動を続けられる環境を整えることが重要。ものをつくる場所として、工芸、食、音楽などすべての担い手にメリットのある場所になると良い。
- ・レジデンスや滞在制作、アートや工芸などジャンルに関係なく担い手が集まるシェアアトリエなど作家の活動空間を一時的にでも作れる企画やイベントがもっと増えれば、金沢を発信するアート関係者が増えるのではないかな。
- ・東京や海外に勉強に行った方が戻ってきても活動や研鑽できる環境だと良い。

■同世代・多世代の担い手が交流できる場づくり

- ・北陸で活動していると同世代の演奏者が少なく、情報交流できる場が少ない。知り合いづくりの機会がほしい。

■文化芸術活動を継続するための金銭的課題

- ・担い手の収入の底上げを図り、分野そのものの活性化につなげる必要がある。
- ・文化芸術の担い手になっても、続けていくだけの資金や発表の場がなく、諦めることが多い。

■文化芸術活動の助成・支援システムへの要望

- ・担い手向け支援の内容をわかりやすくまとめたものを提示してほしい。
- ・アーツカウンシル金沢にフライヤーの助成支援はある。審査しても良いので、もう少し広く美術制作に活用できる自由な 10 万円程度の小口支援があると良い。

■金沢市内の文化施設への要望

- ・演奏会ができる 500 人規模のホールや音楽教室の発表会ができる 100 人規模のホールなど、多様なサイズのホールがあると良い。
- ・担い手主体のシェアスタジオ文化が東京や京都、愛知にはあるが、金沢にはない。
- ・地元での展示機会が少ない。市内の空き物件や寺社仏閣を活用し、歴史的価値の高い施設などを舞台にした現代アートの展示があっても良い。

情報発信について

■担い手自身による情報発信

- ・SNS は手軽に活用できるが、更新の手間がかかる上に、横断的に広がらず活用が難しい。
- ・広報宣伝についてプロに相談できるセミナーを開催するなど、宣伝そのものをプロに依頼できると助かる。

■公的機関による情報集約と発信

- ・アーツカウンシル金沢の宣伝は SNS で周知しており見やすい。
- ・メディアで広くわかりやすく宣伝してもらい、一般の人々でも興味を持ってもらえるように発信できると良い。
- ・曲名・演奏者といった情報だけでなく、コンサートでお客さんに見て・聞いてほしいことなど売りだと思ふことをもっと発信してほしい。

■観光客が文化芸術に触れる機会の創出と発信

- ・アートの体験を目的にやってくる観光客の開拓も重要な課題。
- ・観光のウェブサイトや情報誌などで常に新しい文化芸術の情報を発信する必要がある。

<担い手調査の結果からみた課題>

① 質の高い文化芸術を身近に感じてもらう機会の提供

- ・子どもたちの趣味や習い事が多様化する中、幼い頃から積極的に文化芸術に触れる機会の創出が求められています。
- ・誰もが質の高い文化芸術コンテンツに出会い楽しめる環境づくりに加え、気軽に参加できる体験型プログラムなど、文化芸術活動に親しみやすくなる機会づくりが必要です。

② 文化芸術活動の次代への継承について

- ・学生が文化芸術の担い手と関わることや、実際に金沢を拠点に活躍する担い手のモデルケースを知る機会など、学生等若い世代が金沢を将来の文化芸術活動の拠点にするイメージができるよう支援することが重要です。
- ・美術館や博物館において保管されている文化財を展示するだけでなく、その文化財の魅力をより伝えられるように活用するアクションが求められています。

③ 担い手の支援体制・活動環境について

- ・首都圏や海外で学んだ担い手が、金沢に戻ってきて活動できる環境を整えることが必要です。
- ・同世代や多世代の担い手が交流できる機会の構築が必要。また、担い手同士による得意分野を活かしたコラボレーションを促す仕組みが求められています。
- ・わかりやすく使いやすい助成支援制度の整備や、支援内容の情報発信が求められています。

④ 情報発信について

- ・SNSは手軽さも相まって担い手自身が情報発信できるツールとして広まりましたが、更新の手間やフォロワー層が限定的であることから、活用に工夫が必要であり、宣伝のプロフェッショナルによるセミナーの開催などの支援が求められています。
- ・金沢を訪れる来街者に向けて、文化芸術を楽しめる空間の構築のほか、観光案内所やウェブサイトでの最新のイベント情報の発信など、文化芸術に触れる機会を充実させることで、金沢＝文化芸術に親しめるまちとして認知を高めていくことが大切です。

4. 市民アンケート調査からみた金沢市の文化

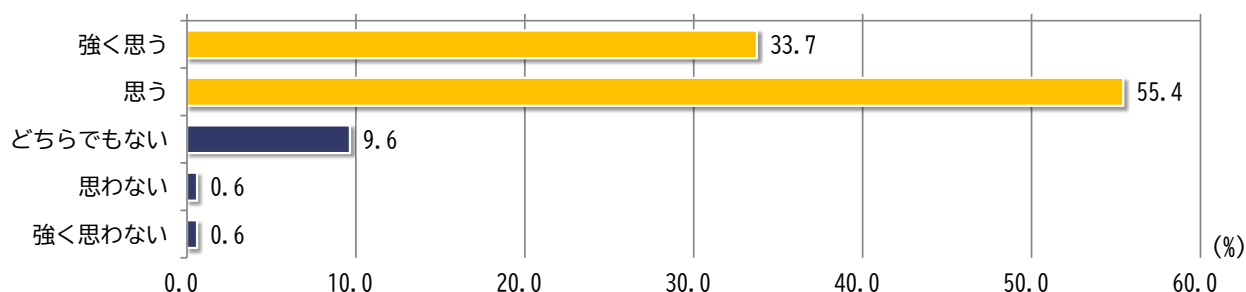
本市の文化芸術についての市民の意識を調査し、今後の施策に反映させることを目的としてアンケート調査を実施しました。※アンケートの詳細は、38ページを参照

<市民アンケート調査の概要>

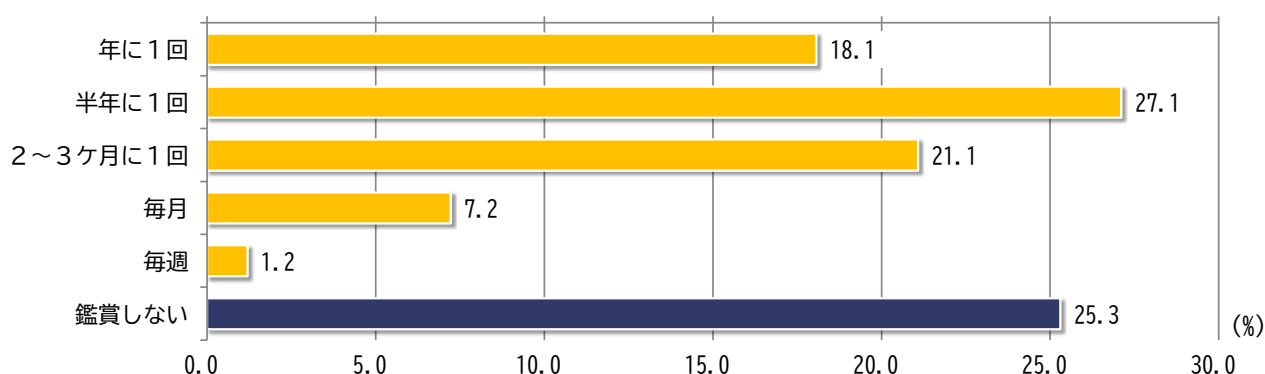
アンケート名称	金沢の文化芸術についてのアンケート(金沢市eモニター制度)
実施期間	令和5(2023)年11月2日～11月16日
対象者	250名
回答数	166名(回答率66.4%)
回答項目	・金沢市の文化芸術のイメージについて ・文化芸術の鑑賞への関心について ・文化芸術活動への参加状況について ・子どもが文化芸術活動に触れる機会について ・文化芸術に関する情報収集について ・金沢市の文化施設について ・金沢市の文化政策について

<主な回答結果>

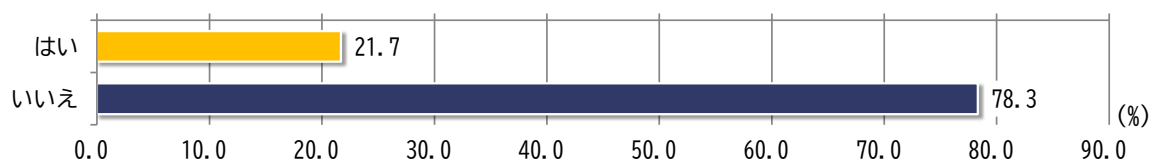
■金沢市を「文化芸術が盛んな都市」だと思いますか。(最もあてはまるもの一つ)



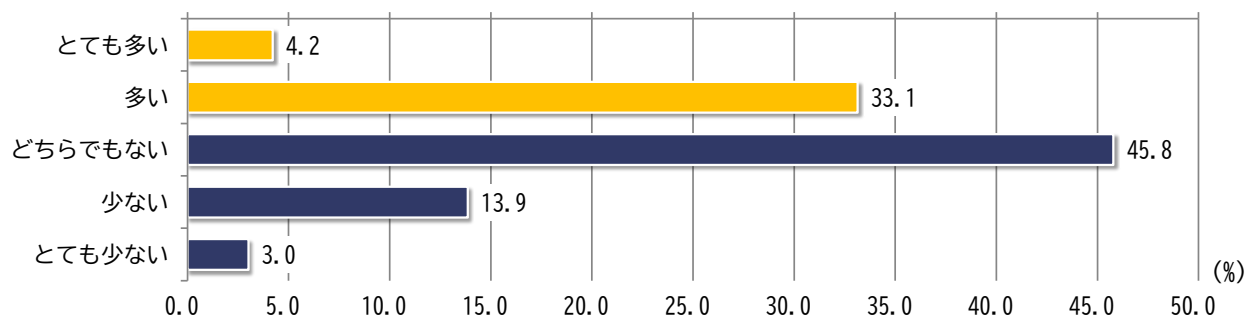
■どのくらいの頻度で文化芸術を鑑賞しますか。(最もあてはまるもの一つ)



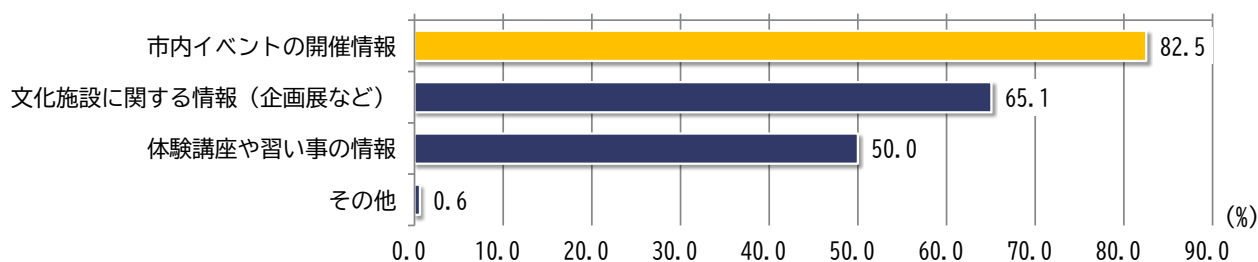
■継続的に何かしらの文化芸術活動を行っていますか。(最もあてはまるもの一つ)



■子どもが文化芸術に触れる機会が多いと思いますか。(最もあてはまるもの一つ)

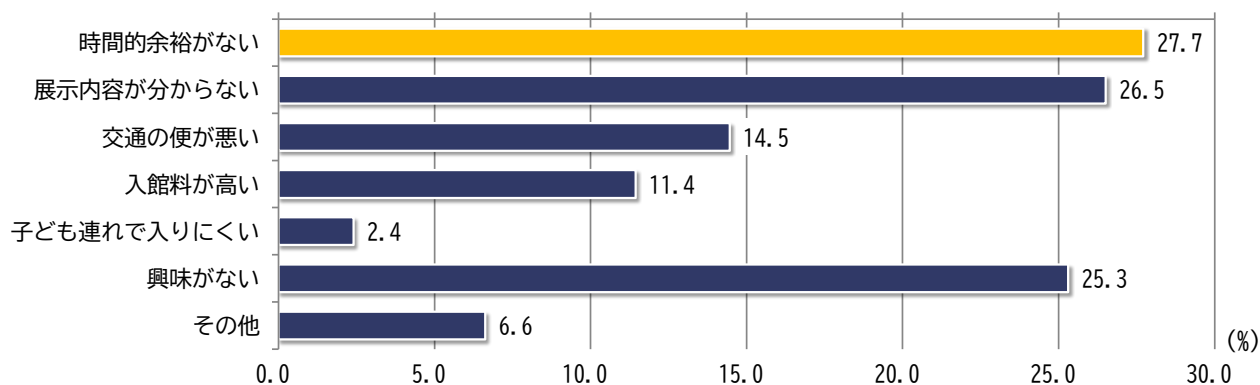


■知りたい文化芸術の情報は何ですか。(複数回答可)

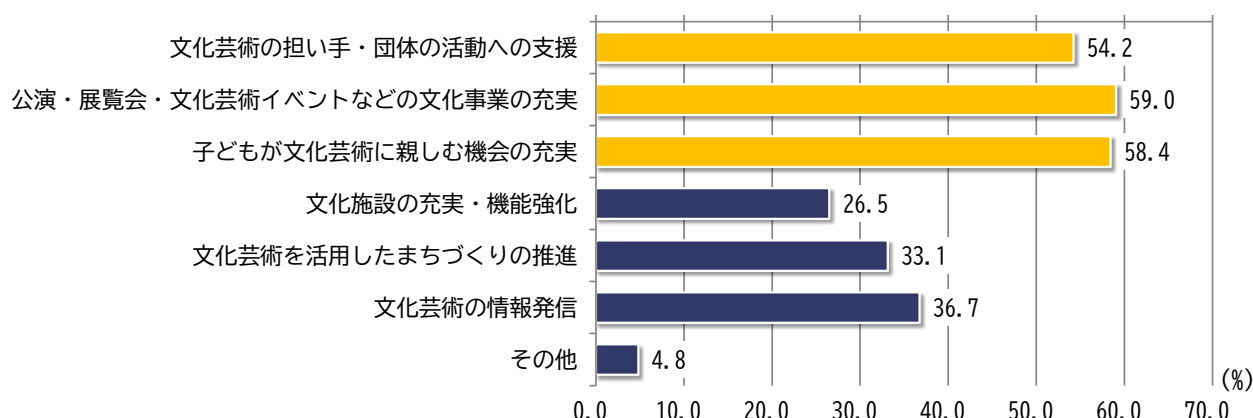


■知っているが行ったことがない文化施設がある方にお聞きします。

行ったことがない主な理由は何ですか。(2つ以内)



■金沢市の文化芸術を振興するために、積極的に本市が取り組むべきことは何だと思いますか。(複数回答可)



<市民アンケート調査の結果からみた課題>

① 市民に文化都市のイメージが定着しているが文化芸術の鑑賞・活動のきっかけづくりが必要

本市を「文化芸術が盛んな都市」だと思う人の割合は、「強く思う」「思う」の合計が89.1%であり、市民に文化都市としてのイメージが定着しているといえます。

一方で、文化芸術を鑑賞しない人は25.3%、文化芸術活動を行っていない人は78.3%みられます。また、本市文化施設について、知っているが行ったことがない施設がある理由として「時間的余裕がない」と回答している人が最も多くなっています。市民の興味関心が多様化する中、より気軽に鑑賞や活動を始める方を増やすためにも、文化芸術に関するイベントや活動の情報を積極的に発信し、文化芸術活動に触れるきっかけを提供することが重要になります。

② 子どもが文化芸術に触れる機会の充実と積極的な情報発信が求められている

子どもが文化芸術に触れる機会について「とても多い」「多い」と感じている人は37.3%であり、市が積極的に取り組むべきことに関しても「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」を求める声が多くありました。本市では、これまでも子どもを対象とした文化体験事業を継続的に行ってきましたが、機会の充実に加え、一層の情報発信が必要と言えます。特に、学校に対しての期待が大きく、学校において文化芸術に親しむ取組の充実が求められています。

③ 文化芸術の担い手・団体への活動支援と充実した文化事業のニーズが高い

本市が積極的に取り組むべきこととして「文化芸術の担い手・団体への活動支援」や「公演・展覧会・文化芸術イベントなどの文化事業の充実」を挙げる人が多くみられました。

「文化芸術が盛んな都市」としてのイメージをさらに高めるためにも、アーツカウンシル金沢と連携し、担い手・団体が活動しやすい支援策の充実を図るほか、官民を問わず多彩な文化事業を実施することで、市民が文化芸術の鑑賞や活動に参加しやすい環境づくりを行うことが求められています。

5. 取り組むべき政策課題

国や県の動向、本市を取り巻く環境の変化、担い手調査及び市民アンケート調査を踏まえ、今後取り組むべき政策課題を4つの方向性でまとめました。

(1) 心の豊かさの醸成

少子高齢化が進み、文化芸術を嗜む生徒や弟子も減少しており、子どもの文化芸術との関わり方が変化している中、幼少期から継続的に文化芸術に触れ、親しむことができる環境づくりが求められています。教育機関や文化芸術団体など、文化芸術に関わる多様な主体と連携・協働し、子どもの豊かな心と創造力を育む情操教育に取り組むことが重要です。

また、市民一人ひとりのライフステージに応じて、文化芸術を学び、習熟するための機会の提供が求められています。そのためにも、教育機関や文化芸術団体など、文化芸術に関わる多様な主体との連携・協働による人づくりの取組が必要です。

(2) 未来への継承と発展

地域コミュニティの希薄化や人々の生活様式の変化により、固有の伝統文化を支える基盤が揺らいでいます。また、金沢＝文化都市としてのイメージが市民に定着しているにも関わらず、文化芸術の継続的な鑑賞や自身の活動にまで至っていません。そのため、市民が文化芸術をより身近に感じられるよう、文化芸術への関心や理解を深められるような取組が求められています。

また、文化芸術を金沢の豊かな資源として捉え、活用していくことも求められており、質の高い文化芸術コンテンツに触れる機会を創出することに加え、伝統芸能、伝統工芸、文化財、建築など本市の個性が感じられる多様な文化芸術において新たな価値を見出し、まちづくりや産業、観光に活用することで持続的な発展につなげていくことが重要です。

（３）活動環境の充実

誰もが文化芸術活動に参加するためには、多様な世代が活動し、鑑賞することのできる環境づくりが重要です。特に、学校における活動を含め、次代の「担い手」・「支え手」となる子どもたちが文化芸術に触れる機会をハード・ソフト両面で充実させていくことが求められています。そのためにも、美術館、博物館、公共ホールなど文化芸術に親しむ施設の利便性の向上や、文化芸術の実演・鑑賞・参加のそれぞれの立場におけるライフステージに応じた環境を整えていく必要があります。

文化芸術の継承にあたっては、文化財をはじめとした文化芸術資源の計画的な修復、適切な形で保存はもちろん、デジタル技術を用いたアーカイブ化を進めることで次代に継承していくことが重要です。

（４）幅広い文化の発信

本市では、伝統文化が脈々と受け継がれる一方で、クラシック、オペラ、ジャズ、アカペラ等の「音楽文化」、市内に点在する藩政時代から近現代までの魅力的な建築物を楽しむ「建築文化」、スポーツを行うだけでなく、観て、支え、応援し、語り合う「スポーツ文化」など、金沢ならではの文化を市民とともに育んできており、さらなる発展が期待されています。

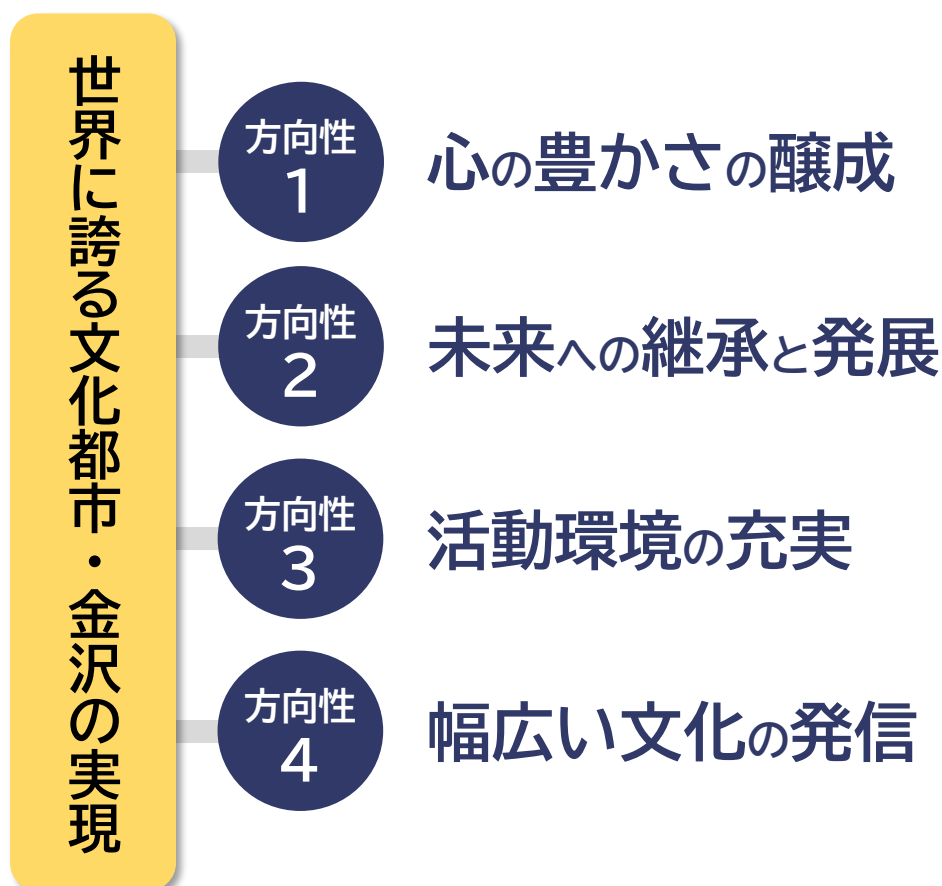
また、文化芸術活動は、国際社会においてお互いの国の文化を理解するための大切な役割を果たすものでもあります。多様で幅広い文化芸術活動を通じて、文化都市金沢としてブランド価値を高め、国内外との交流を推進することが重要です。

第3章 本プランの体系

1. 基本理念

「世界に誇る文化都市・金沢の実現」を基本理念とし、20年先、30年先には世界中から憧れを抱かれる文化都市となることを目指します。

- 藩政時代の加賀藩の文化政策が実を結び、脈々と受け継がれてきた「芸能」、「芸術」、「工芸」、「食」などの伝統的な文化を守り、磨き高めてきた歴史を礎に、常に革新的な政策を展開し、付加価値を高めてきました。
- 近年、地域の一体感を醸成する「スポーツ」や時代を物語る「建築」、生活様式に幅広く取り入れられている「木」など、文化としての広がりをみせています。
- こうした質の高い文化に触れることで、ここに「住む人」は、深い教養と品位を身につけ、まちへの愛着と豊かな心を育むことができ、ここを「訪れる人」は、文化の薫りと美しいまちなみから、都市の品格を感じることができます。
- 金沢が誇る文化水準の高さを国の内外に発信し、住む人・訪れる人の双方が、喜びや幸せを感じることができるよう、「心の豊かさの醸成」、「未来への継承と発展」、「活動環境の充実」、「幅広い文化の発信」の4つの方向性のもと、文化都市・金沢のさらなる発展に向けた取組を推進します。



2. 本プランの実践

方向性 1

心の豊かさの醸成

社会経済情勢の変化により、心の豊かさが問われる時代となっており、市民が暮らしの中で、本市の文化に触れることで、感動を覚え、深い教養を身につけ、心豊かに暮らせる社会を築くことが大切です。

そのため、幼少期から継続的に文化を身近に感じ、体験することで、豊かな心と創造力を育む情操教育に取り組みます。

<主な関連施策>

● ふるさと教育のさらなる充実

小中学生をはじめ、多くの市民が郷土の偉人を学ぶ機会をこれまで以上に充実させ、郷土を愛する心を育みます。

● 中学生対象の金沢の文化鑑賞

中学1年生を対象としたオーケストラ鑑賞会、2年生を対象とした金沢素囃子鑑賞会、3年生を対象とした観能教室を実施します。

● 子ども向けの文化体験機会の創出

子どもたちが気軽に文化体験をできる機会を創出することで、音楽や伝統文化への入り口を拡充し、文化体験を通じて子どもたちの豊かな心と創造力の育成を図ります。

● 伝統文化の子ども塾の開講

「加賀宝生」、「金沢・茶道」、「金沢工芸」、「金沢素囃子」の各子ども塾を開講し、伝統文化の担い手確保・育成につなげます。

● 保育所等での情操教育の推進

保育所や幼稚園独自のプログラムで、金沢の多様な文化芸術を素材とした遊び・学び・楽しむ場面を作り出し、情操教育に係る施設の企画力向上を目指します。

● 児童館・児童クラブでの情操教育の推進

すべての地区児童館を対象とした芸術家派遣事業のほか、放課後児童クラブが取り組む文化芸術活動を支援するモデル事業を実施し、情操教育を推進します。

● 子どもアート工房モデル事業の実施

保育所等や親子に様々な素材を用いたアート活動の場を提供するほか、保育者向け研修会の開催などを通じて子どもの豊かな感性を育みます。

方向性 2

未来への継承と発展

本市には、連綿と受け継がれてきた歴史的な建造物や美しいまちなみとともに、有形・無形の多様な文化が、今も市民の暮らしに息づいており、これらを後世に継承していくことが務めです。

そのため、本市の多様な文化を市民が再認識するとともに、観光や建築などとの連携により、新たな価値を見出し、持続的に発展するよう取り組みます。

<主な関連施策>

● 金沢市民芸術村現代建築レガシーの継承

建築的な価値が高く、市民とともに多様な文化芸術活動を支えてきた拠点として、適切にリニューアルを実施し、次世代へ継承していきます。

● 全国学生大茶会の開催

茶の湯文化や茶室の魅力を広く発信し、未来へ継承するため、全国から大学茶道部を招聘し、大茶会を開催します。

● 文化財の保存活用の推進

文化財に親しむイベントの開催や「地域のお宝」マップの作成、パネル展示会などを通じて、保存活用と普及啓発に取り組みます。

● 金澤町家の保全活用の促進

金澤町家の価値と魅力、保全活用の重要性について意識醸成を図るとともに、「かなざわ新町家」を提案することで歴史的まちなみの向上と持続可能で豊かなまちづくりの実現を目指します。

● 金沢職人大学校の機能強化

「全国唯一の歴史的建造物に関する研修機関」として、全国からの文化財や伝統的建造物の修理・修復依頼に対する受入・連携体制を構築し、活躍の場を拡充するとともに職人大学校の機能を強化します。

● 用水のまち金沢の魅力を発信

新たな視点で用水の魅力を発信する取組を実施することにより、幅広い世代の用水保全意識向上に繋げ、次代に良好な形で継承します。

● 芸妓文化の継承支援と情報発信

伝統芸能を継承していくため、県や経済界と連携して助成するほか、芸妓文化とひがし、にし、主計町茶屋街の魅力を広く発信します。

方向性 3

活動環境の充実

本市で盛んに行われている多様な文化活動をより活発にするためには、文化を担う側とそれを支える側、双方の育成を支援するとともに、活動機会を提供することが重要です。

そのため、急速に進展しているデジタル技術を活用するなど、あらゆる世代が文化に関心を持てる機会を創出し、鑑賞や観戦、発表等の活動ができる環境をこれまで以上に充実させるよう取り組みます。

<主な関連施策>

● アーツカウンシル金沢の機能充実・体制強化

アーツカウンシル金沢の支援機能を充実させるとともに、専門人材の配置や国内への発信など体制を強化します。

● 金沢21世紀美術館の魅力向上

快適な観賞環境の確保や屋外敷地の適切な維持管理のため、計画的に大規模修繕を実施します。

● 金沢市民芸術村のリニューアル

施設の計画的な大規模改修を実施し、市民の文化芸術活動の拠点としての機能向上を図ります。

● 金沢ミュージアム⁺(プラス)の運営

デジタル・アーカイブを計画的に整備し、文化芸術資源の継承を図るとともに、市民や来街者、研究者等が最先端技術を通して文化芸術に触れる機会を提供します。

● 文化施設の管理運営

金沢21世紀美術館、芸術文化ホール、市民芸術村、卯辰山工芸工房、俵芸術交流スタジオなど各文化施設の管理運営を通して文化芸術活動の環境を充実させます。

● 市民の文化芸術活動への支援

経費の一部を助成することで、市民全体の文化芸術意識の高揚、文化芸術振興活動促進、文化芸術活動団体の育成などを図ります。

● 俵芸術交流スタジオを活用した地域活性化

俵芸術交流スタジオを拠点として、施設利用者が地域住民や公民館と連携し、文化芸術活動を通して交流することで、地域の活性化を図ります。

● 金沢の工芸を取り巻く環境の充実

「KOGEI Art Gallery 銀座の金沢」において金沢クラフトの魅力を発信するとともに、若手工芸作家の新たな販路拡大に向け海外展覧会への出展等にかかる経費を助成するほか、金沢卯辰山工芸工房技術研修者を支援するなど、金沢の工芸を取り巻く環境を充実させます。

方向性 4

幅広い文化の発信

本市には、固有の資産として、人の心を動かす本物の文化が残っており、これらを今後のまちづくりに生かすことが必要です。

そのため、住む人はもとより、訪れる人が本市の文化をより身近に感じ、触れる機会を創出することで、まちへの意識を高め、都市のブランド力の向上を図るとともに、様々な方法を用いて、国の内外に発信するよう取り組みます。

<主な関連施策>

● 多様な音楽イベントの開催

クラシック、オペラ、ジャズ、アカペラなどの音楽イベントを通じて市民や来街者に幅広く親しんでもらうことで音楽文化の振興を図ります。

● 文学のまち金沢の発信

泉鏡花文学賞、金沢市民文学賞や関連イベントのほか、金沢が生んだ三文豪、泉鏡花、徳田秋聲、室生犀星をはじめとした文学のまち金沢を広く情報発信します。

● 「世界が認める食文化都市・金沢」の実現

加賀野菜や海幸金沢など新鮮な食材が手に入る金沢では加賀料理をはじめ多様な食文化が育まれており、世界が認める食文化都市となるよう取り組みます。

● スポーツ文化の発信・金沢マラソンの開催

スポーツを行うことのほか、観ること、支えること、応援すること、語り合うことなどを通じ、新しいスポーツ文化の価値を市民とともに育みます。

● 建築文化・歴史的庭園の発信

谷口吉郎・吉生記念金沢建築館の管理運営をはじめ、金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）の整備などを通じ、重厚かつ魅力的な建築文化を発信するほか、金沢独自の歴史的庭園を発信し、将来にわたり保存、継承、発展させるため市民意識の醸成を図るとともに、文化観光推進に活用します。

● 「木の文化都市・金沢」の継承と創出

尾張町界隈において、木の文化都市・金沢を象徴する建築物を整備するほか、まちなみや生活に幅広く「木」を取り入れ、木が持つ優れた特性をまちづくりに生かします。

● アウトサイダー・アートの推進

イベントや展覧会、商品化企画などを通じて障害のある人の文化芸術活動を推進します。

3. 本プランの評価指標（K P I）

本プランの進捗状況を適切に把握するため評価指標(K P I)を設定します。その結果を参考に、新たな施策の必要性や施策の修正などを検討していきます。

項 目	基準値	目標値 5年後 R10(2028)	目標値 10年後 R15(2033)
方向性1 心の豊かさの醸成			
「まちなかコンサート」鑑賞者数	4,290 人 (R5年度)	4,830 人	5,590 人
「子ども塾」修了者数(累計)	740 人 (～R4年度末累計)	993 人	1,194 人
文化芸術プログラムを実施する 認定こども園等の施設数	90 施設 (R5年度)	120 施設	149 施設
方向性2 未来への継承と発展			
国・県・市指定文化財件数(累計)	568 件 (～R4年度末累計)	580 件	590 件
「地域のお宝」認定件数(累計)	9 件 (～R4年度末累計)	21 件	31 件
特定金澤町家の登録件数(累計)	171 件 (～R4年度末累計)	290 件	390 件
方向性3 活動環境の充実			
アーツカウンシル金沢の活動支援件数	93 件 (R4年度)	195 件	270 件
金沢ミュージアム ⁺ (プラス)ビュー数	(R5年度運用開始)	123,000 ビュー	198,100 ビュー
金沢市民芸術村・俵芸術交流スタジオ利用率	96.5% (R4年度)	95%以上を維持	95%以上を維持
方向性4 幅広い文化の発信			
主要文化芸術イベント来場者数	151,042 人 (R4年度)	175,100 人	202,980 人
文化施設利用者数	2,568,102 人 (R4年度)	2,977,100 人	3,451,300 人
文化・スポーツ大会の誘致件数	52 件 (R4年度)	56 件	61 件

第4章 推進体制

1. 各主体に期待する役割

本プランを着実に実践し、本市の文化芸術を継続的に振興・発展していくためには、「市民」「文化芸術団体」「実演家」「文化施設」「公益財団法人」「教育機関」「民間企業」「行政」等の多様な主体が連携し、協働していくことが重要です。

◆ 市民

文化芸術活動の主役は市民であり、文化芸術を享受するとともに、創造する主体でもあります。市民が文化芸術への関心を高め、主体的に活動や鑑賞を行うなど、「担い手」、「支え手」として、本市の多様な文化芸術を推進することが期待されます。

◆ 文化芸術団体

本市で活動する様々な分野の文化芸術団体(一般財団法人、NPO法人など)は、それぞれの活動に積極的に取り組むとともに、他団体と連携を深め、市内外に本市の文化芸術を発信することが期待されます。

とりわけ、県内の多くの文化芸術団体が加盟する一般財団法人石川県芸術文化協会には、行政や公益財団法人との連携を通じて、文化芸術振興をより一層推進していくことが期待されます。

◆ 実演家

文化芸術の実演を行う又は実演を指揮・演出する「担い手」として技術の向上を図ることはもとより、プレイヤーだけでなく指導者として、本市の文化芸術振興を牽引していく役割が求められます。

◆ 文化施設

本市には金沢21世紀美術館、鈴木大拙館をはじめとした市の展示施設に加え、国立工芸館や石川県立美術館などの国・県の展示施設、石川県立音楽堂や金沢市文化ホール、金沢歌劇座などの県・市の公共ホールなど、実に多くの文化芸術に関連する施設(文化施設)が集積しています。

文化施設には、作品の収集、展示といった展示施設としての役割だけでなく、運営に携わる人材や実演家の育成、理解ある鑑賞者の育成、本市の文化芸術の発信の役割を担うほか、地域の拠点として、周辺地域を活性化する役割も期待されます。

◆ 公益財団法人

公益財団法人は、市との協働パートナーとして、本市の文化芸術振興の施策を推進しています。本市の文化施設の管理運営やイベント等の事業実施のみならず、市民や文化芸術団体など多様な主体を支援するなど、文化芸術と「担い手」や「支え手」をつなぐ役割も期待されます。

令和4(2022)年7月、文化芸術アクションプランを契機に、誰もが文化芸術に親しみ活動しやすい環

境を醸成するための事業プログラムとして、公益財団法人金沢芸術創造財団において「アーツカウンシル金沢」が開設されました。文化芸術を通して人と人がつながる新しい価値やネットワーク構築を目指し、文化芸術に携わる多様な主体への支援活動やネットワークの拡大に取り組んでいます。

◆ 教育機関

幼児教育施設、小学校、中学校、高等学校等の教育機関では、文化体験学習などを通して、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を創出しています。将来の「担い手」、「支え手」となる子どもたちの文化芸術への入口として、文化芸術教育の一層の推進が求められます。

また、多くの大学が集積する学生のまちとしての特色を活かし、行政、大学が連携して文化芸術施策を推進していくことが重要です。特に、移転準備を進めている金沢美術工芸大学には、将来の文化芸術を担う人材の育成だけでなく、本市の文化芸術の発信拠点としての役割が期待されます。

◆ 民間企業

本市では、これまでも文化芸術イベント等への協働や協賛、企業財団による文化芸術の支援など、民間企業による文化芸術を支援・振興する様々な取組(メセナ活動)が盛んに行われています。また、本市の文化芸術資源を活用した新しい事業展開など、経済活動と文化芸術の関わりは今後も大きくなっていくと考えられます。

◆ 行政

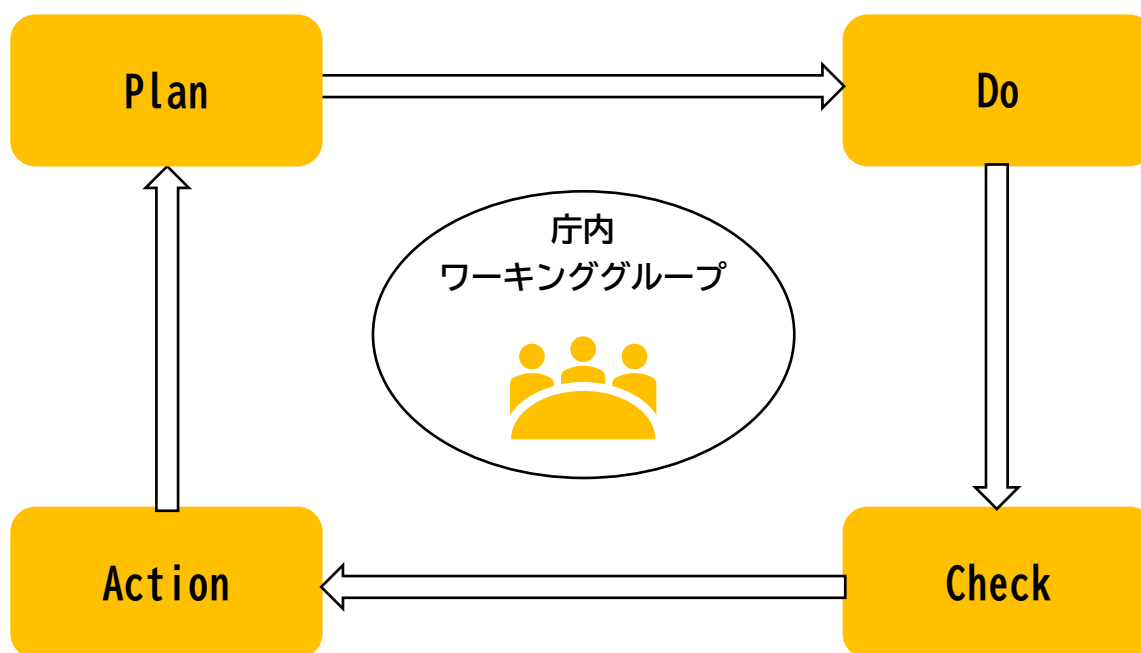
文化芸術の継承・振興・醸成・発信のために必要な施策を他の行政分野と連携しながら、総合的に策定し、実施します。施策の策定にあたっては、市民等の意見を十分に反映させるとともに、各主体と連携を図りながら、文化芸術の持つ多様な価値を活かした実践的な文化芸術政策を推進します。



2. 金沢市の推進体制

伝統文化の振興と新たな文化の創造、市民の文化芸術活動の更なる充実を図るとともに、本プランの策定に合わせ、より実践的な文化芸術政策を推進するため、文化政策課に「文化活動支援室」を設置します。

また、福祉、経済、教育、生涯学習、観光など、文化芸術に関連する分野は非常に幅広いことから、本プランを推進するにあたっては、庁内での連携体制が不可欠であり、庁内横断組織(ワーキングチーム)による推進体制を築き、PDCAサイクルを回しながら各種施策の効果的な推進に努めます。

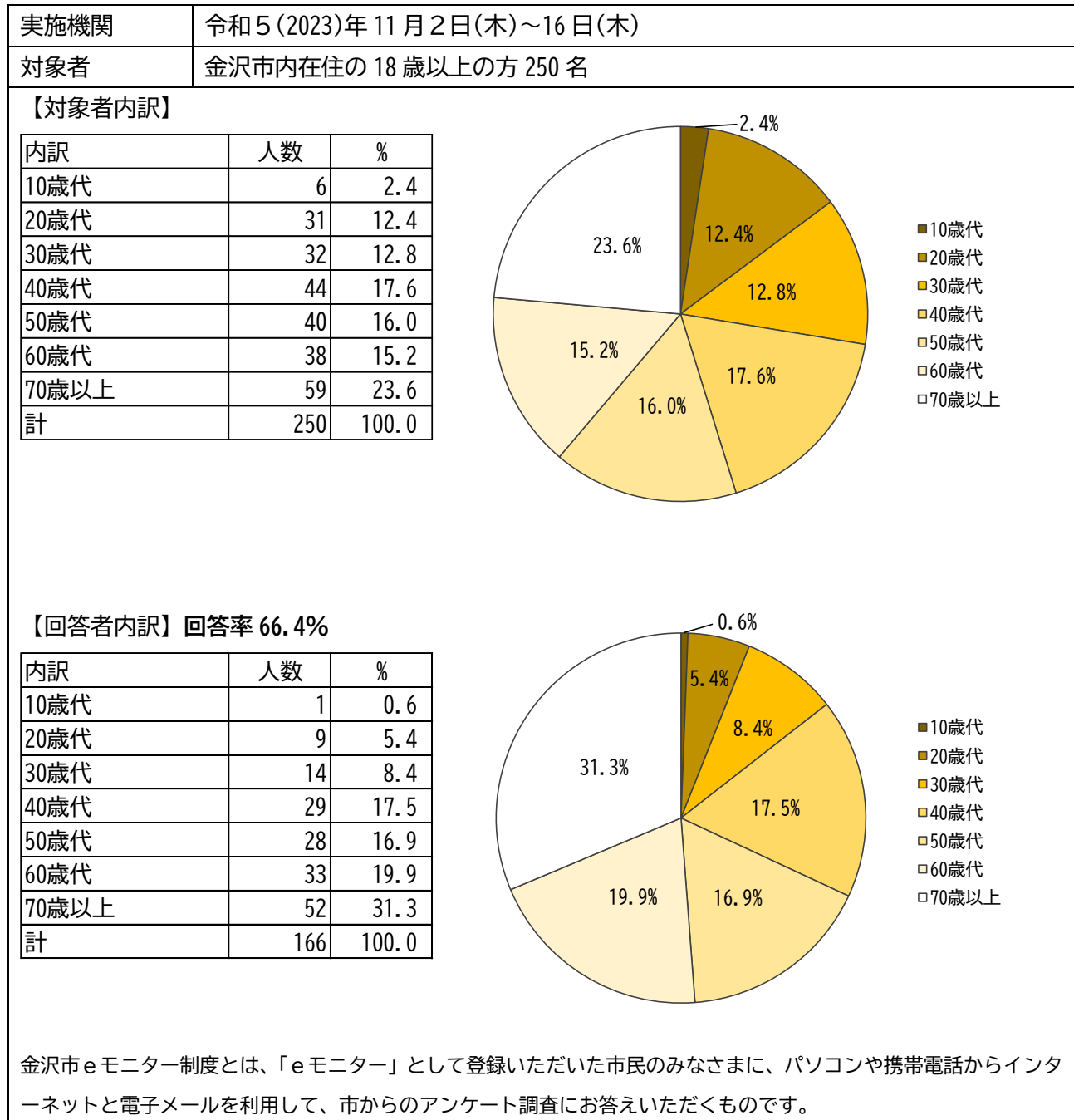


■庁内ワーキンググループ メンバー（順不同）

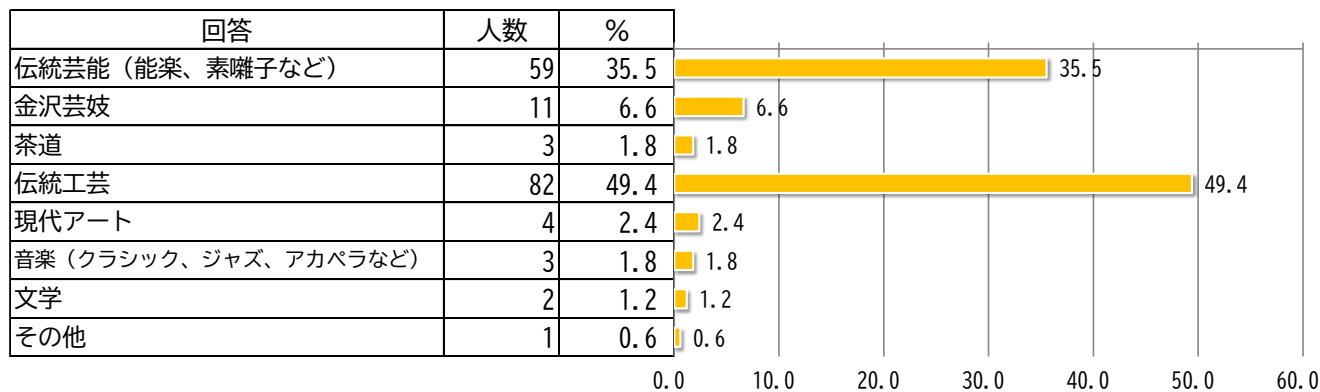
- | | | |
|---------------|----------|------------|
| ・ 企画調整課 | ・ 地域力再生課 | ・ 国際交流課 |
| ・ デジタル行政戦略課 | ・ 文化財保護課 | ・ 歴史都市推進課 |
| ・ スポーツ振興課 | ・ 産業政策課 | ・ 商工業振興課 |
| ・ クラフト政策推進課 | ・ 観光政策課 | ・ 障害福祉課 |
| ・ 子育て支援課 | ・ 保育幼稚園課 | ・ 幼児教育センター |
| ・ 教育総務課 | ・ 学校指導課 | ・ 生涯学習課 |
| ・ 金沢美術工芸大学事務局 | ・ 文化政策課 | |

参考資料

金沢の文化芸術についてのアンケート 調査結果



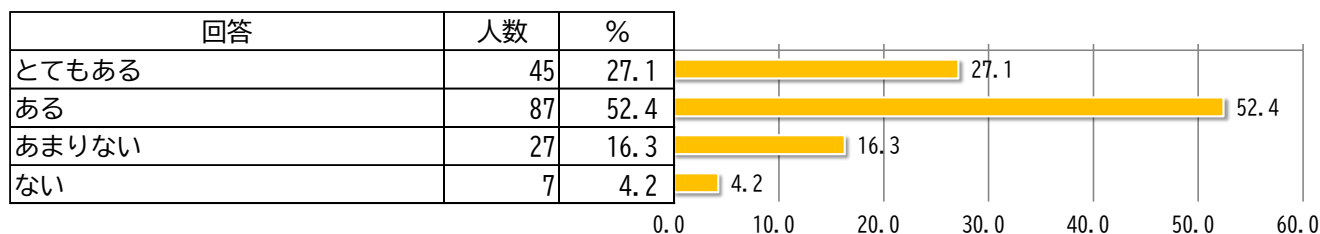
問1 金沢市の文化芸術でイメージするものは何ですか。(最もあてはまるもの一つ)



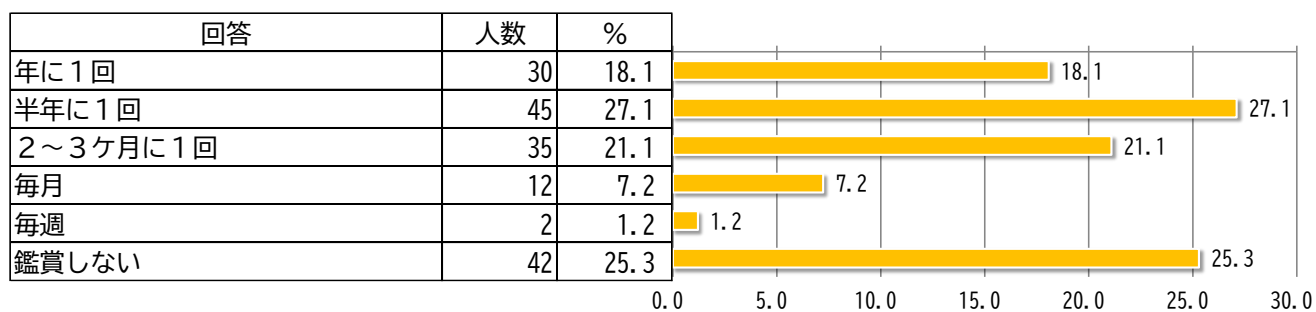
問2 金沢市を「文化芸術が盛んな都市」だと思いますか。(最もあてはまるもの一つ)



問3 文化芸術の鑑賞に興味・関心がありますか。(最もあてはまるもの一つ)

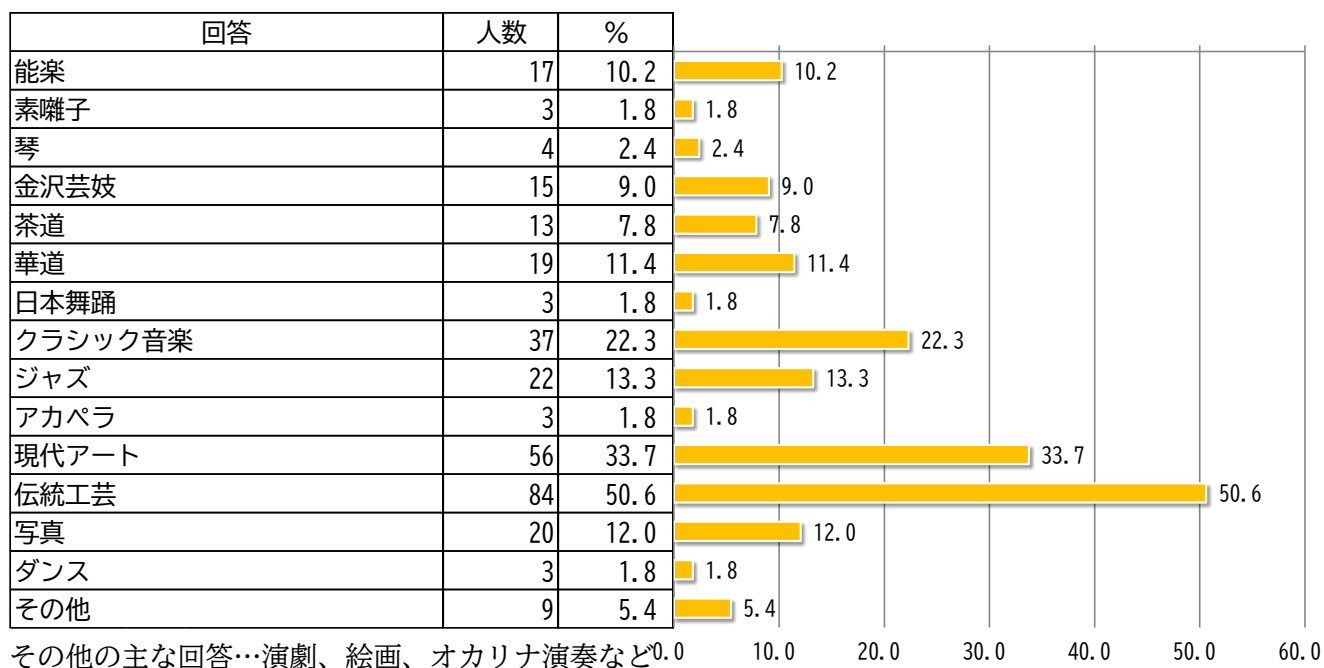


問4 どのくらいの頻度で文化芸術を鑑賞しますか。(最もあてはまるもの一つ)

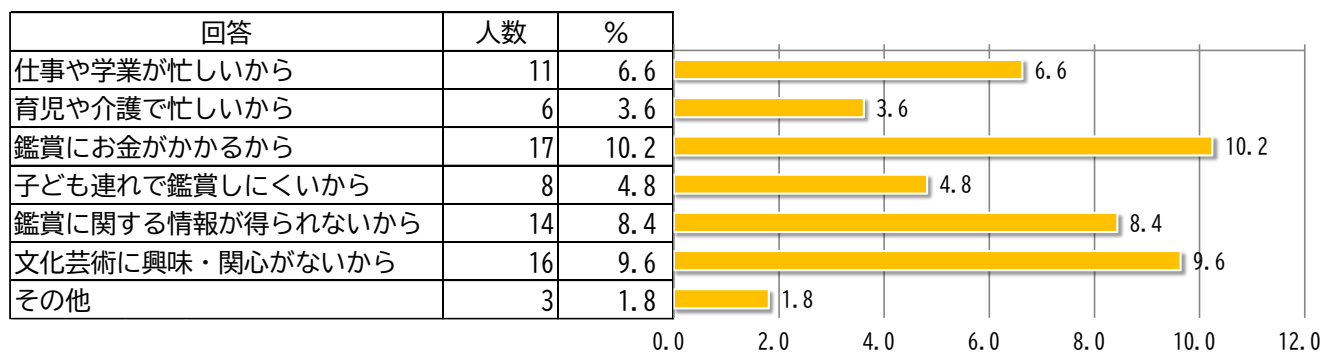


問5 文化芸術を鑑賞される方にお聞きます。鑑賞する文化芸術のジャンルは何ですか。

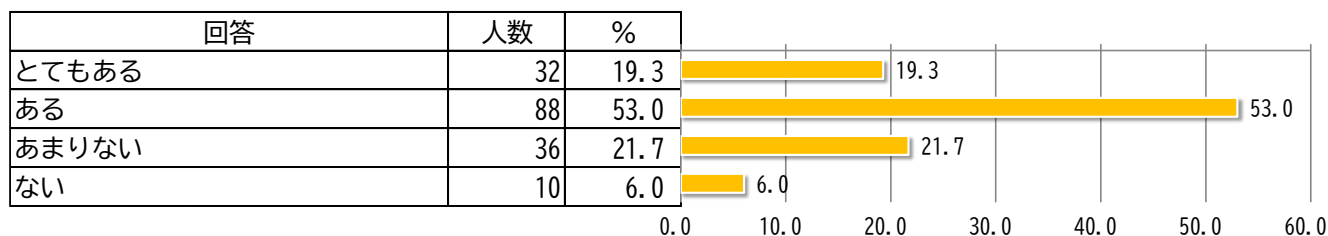
(複数回答可)



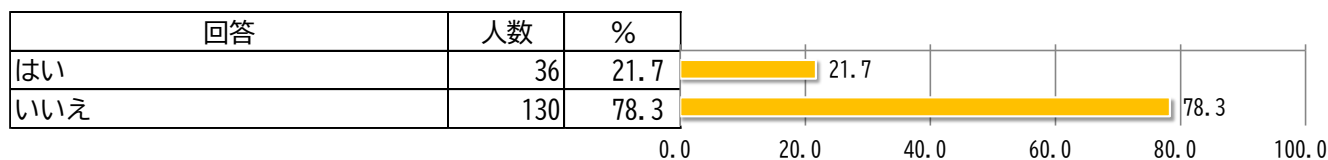
問6 問4で「鑑賞しない」と回答した方にお聞きます。鑑賞しない理由は何ですか。(複数回答可)



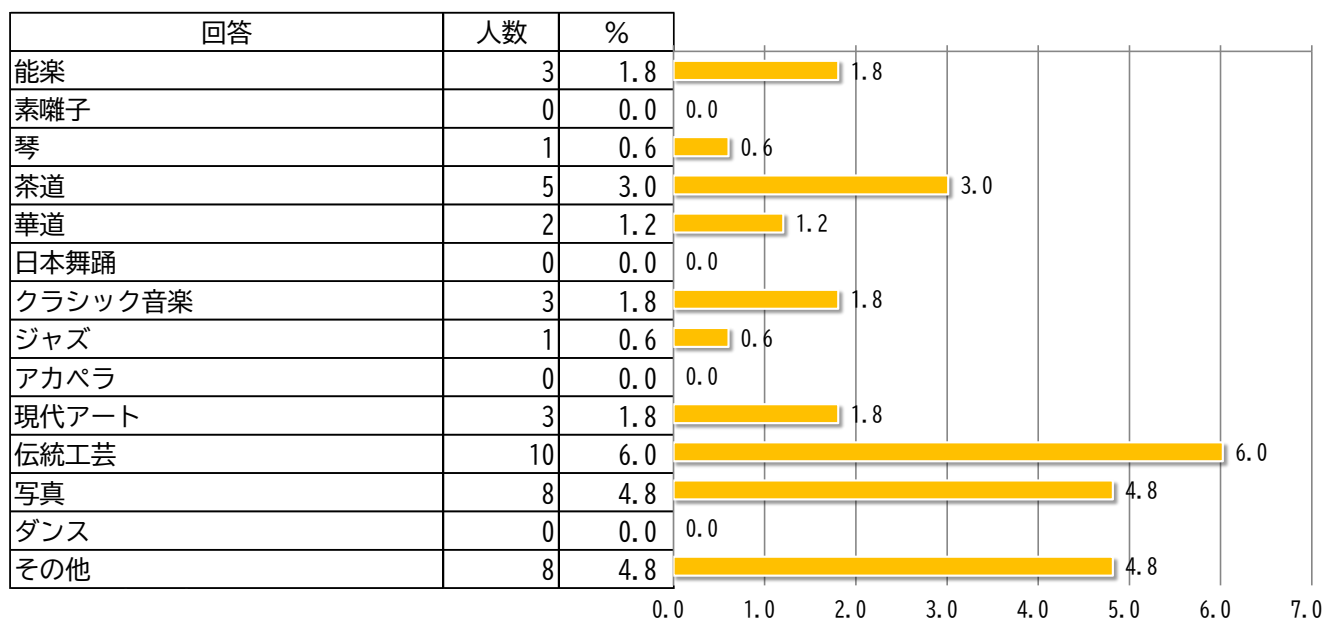
問7 文化芸術の活動に興味・関心がありますか。(最もあてはまるもの一つ)



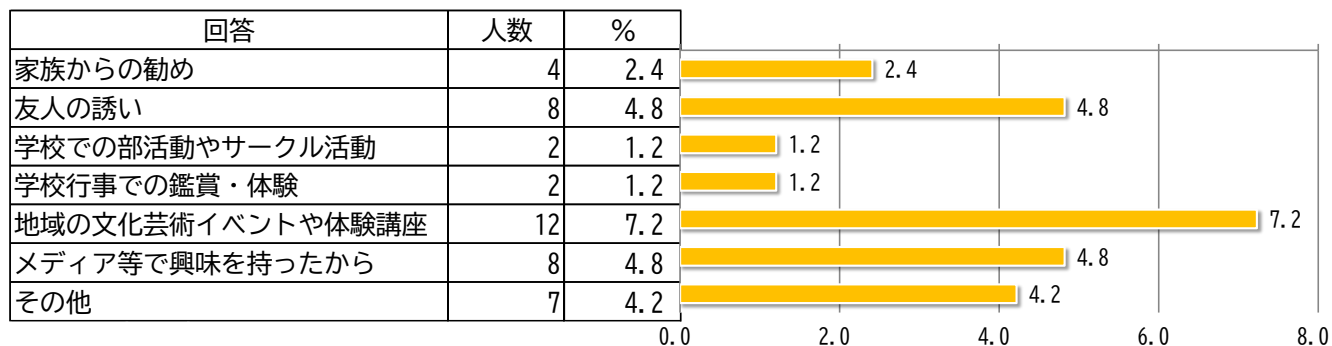
問8 継続的に何かしらの文化芸術活動を行っていますか。(最もあてはまるもの一つ)



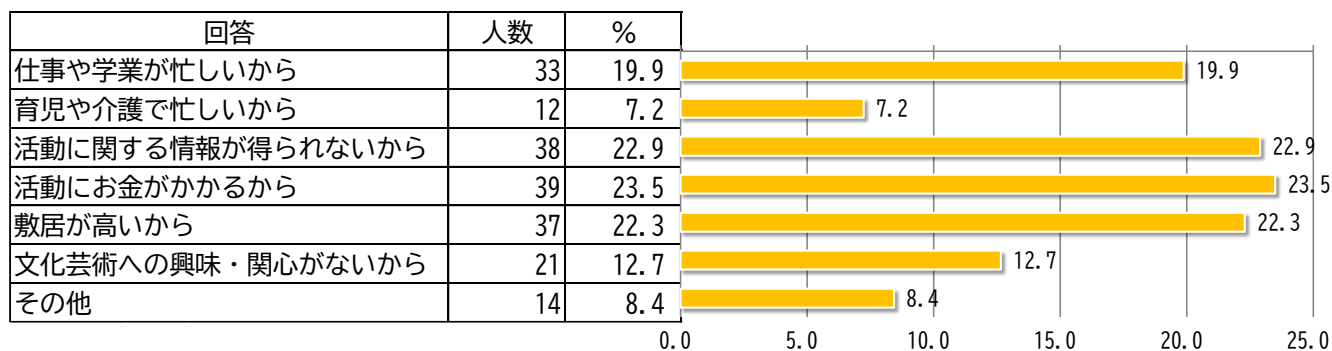
問9 問8で「はい」と回答された方にお聞きします。あなたが行っている文化芸術活動のジャンルは何ですか。(複数回答可)



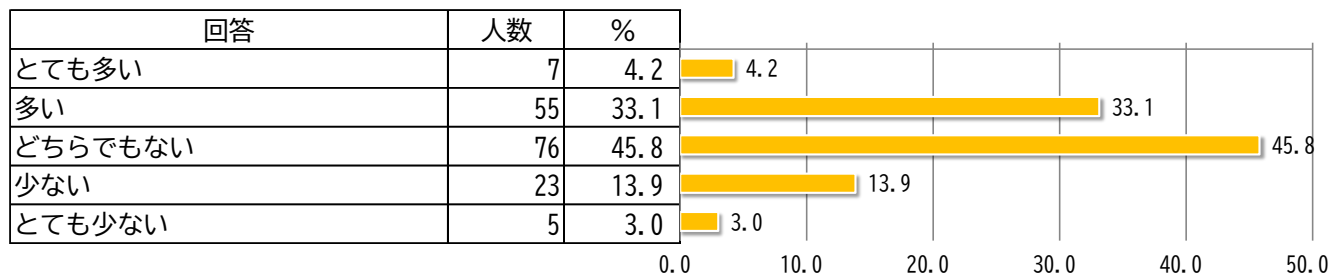
問10 問8で「はい」と回答された方にお聞きします。あなたが文化芸術活動を始めたきっかけは何ですか。(複数回答可)



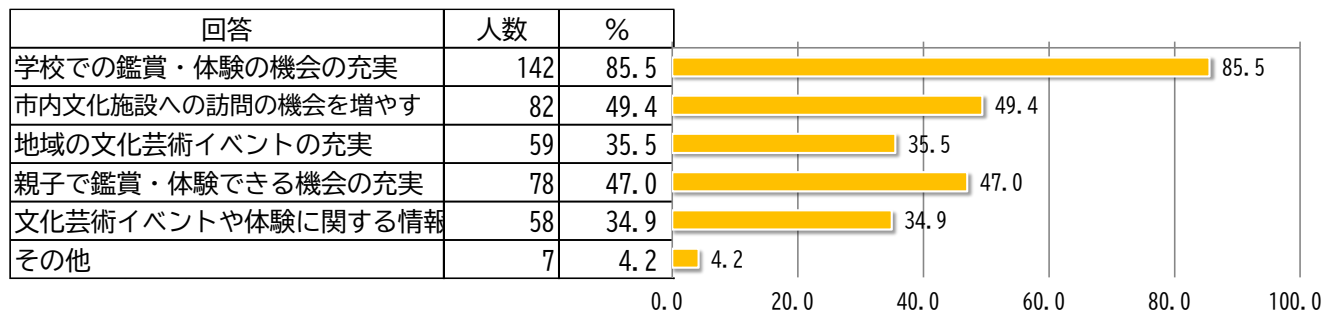
問11 問8で「いいえ」と回答した方にお聞きします。あなたが文化芸術活動を行っていない理由は何ですか。(複数回答可)



問 12 子どもが文化芸術に触れる機会が多いと思いますか。

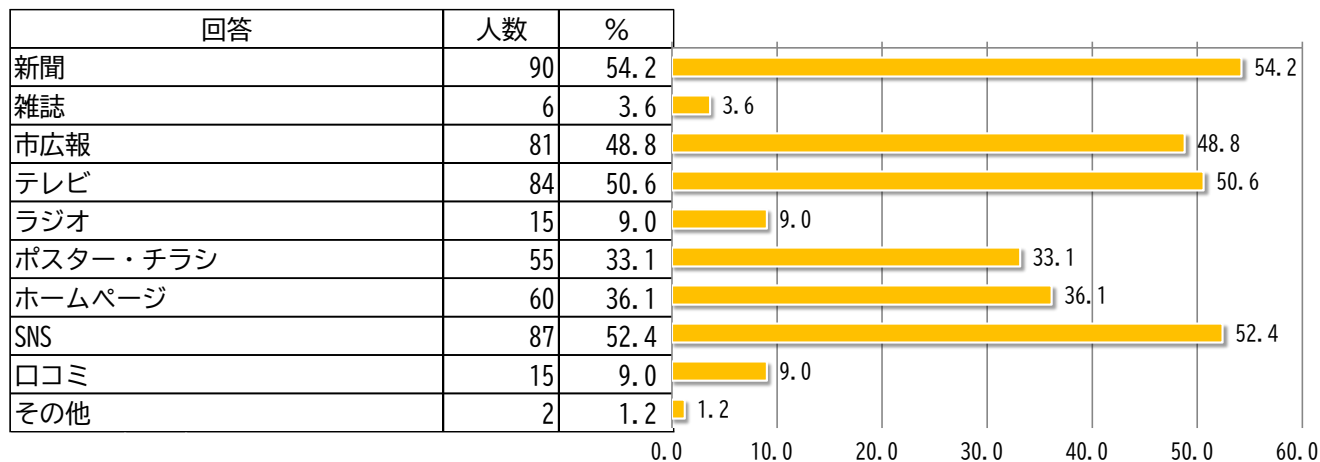


問 13 子どもが文化芸術に親しむために必要なことは何だと思いますか。(複数回答可)



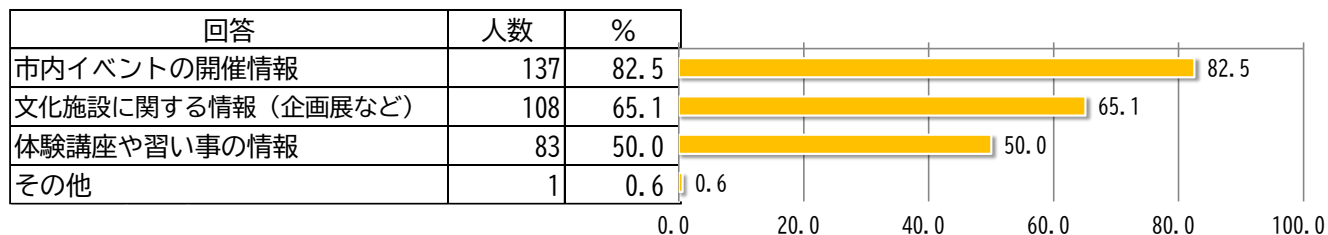
その他の主な回答…親が子どもを文化芸術イベントに連れて行く、テレビ・新聞での情報発信など

問 14 文化芸術に関する情報の入手手段として利用しやすいものは何ですか。(複数回答可)

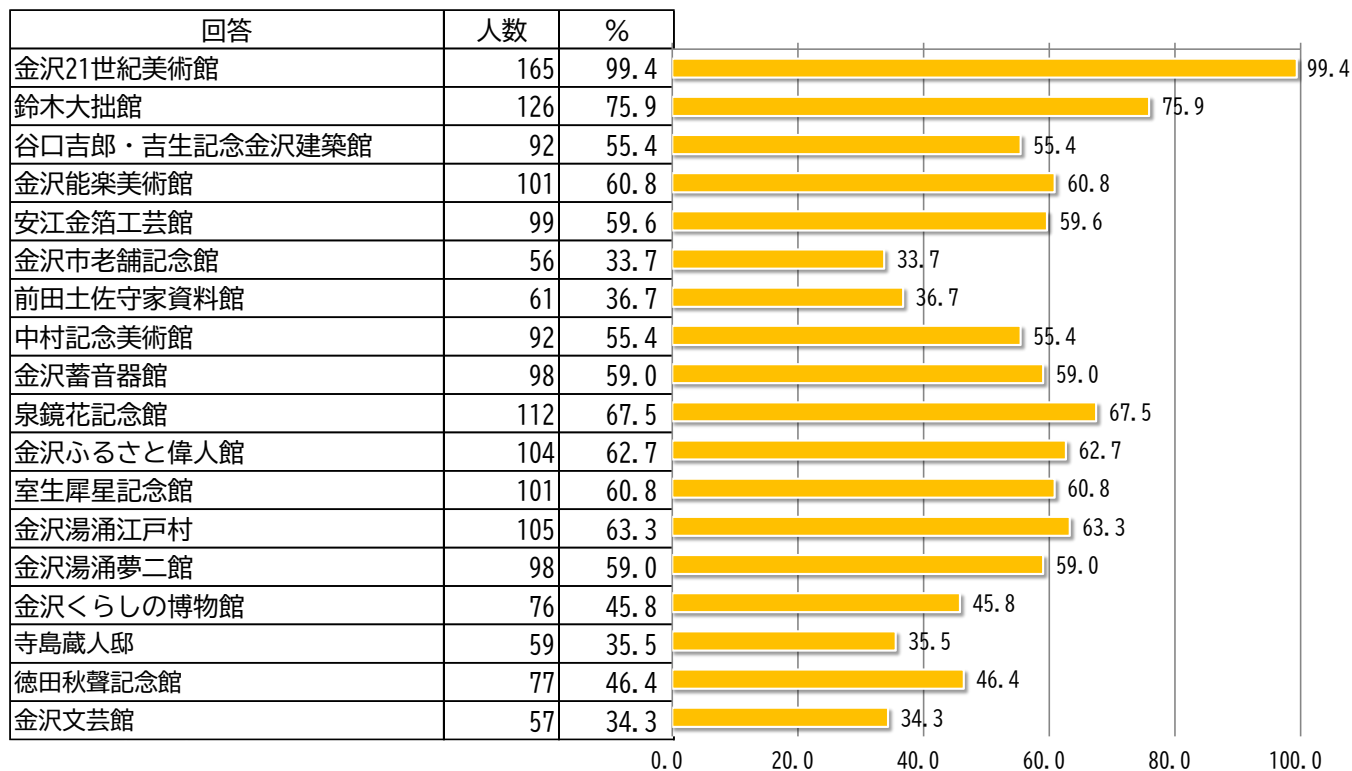


その他の主な回答…インターネット情報、友人から

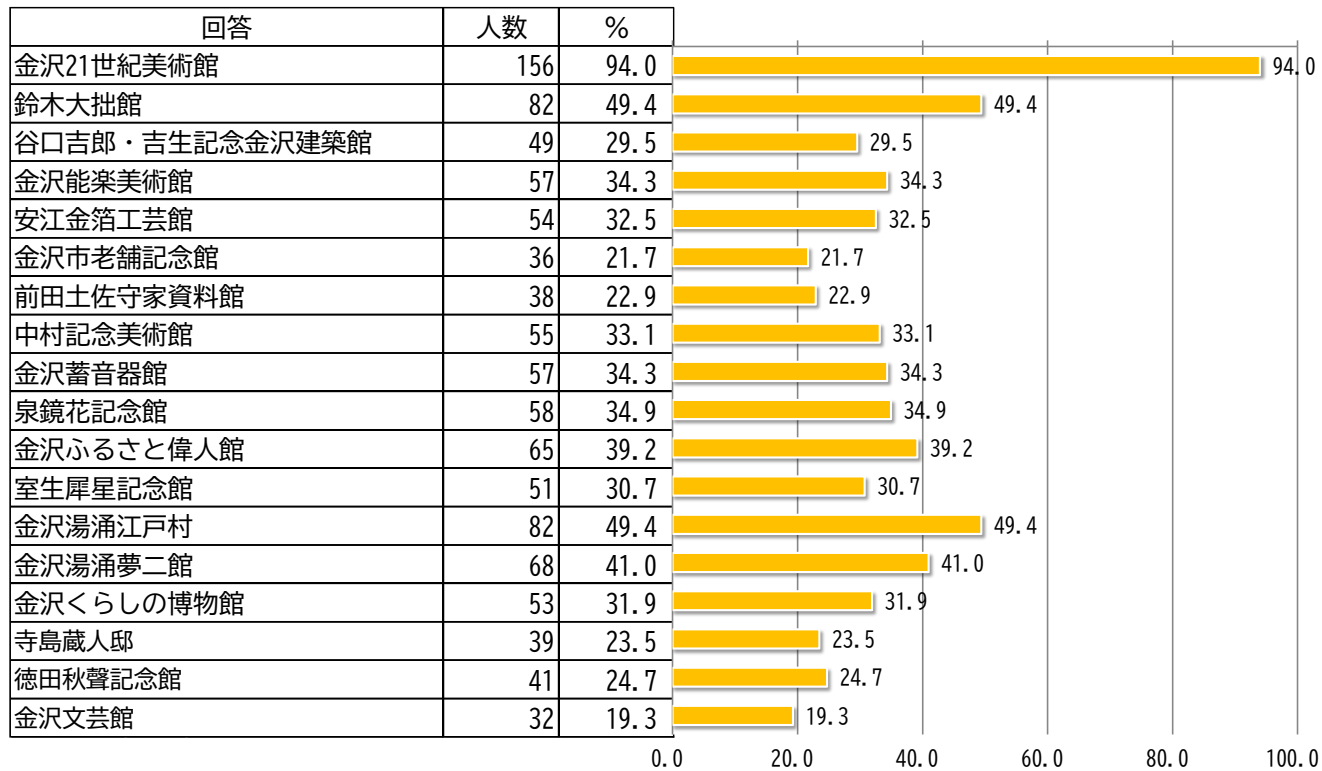
問 15 知りたい文化芸術の情報は何か。(複数回答可)



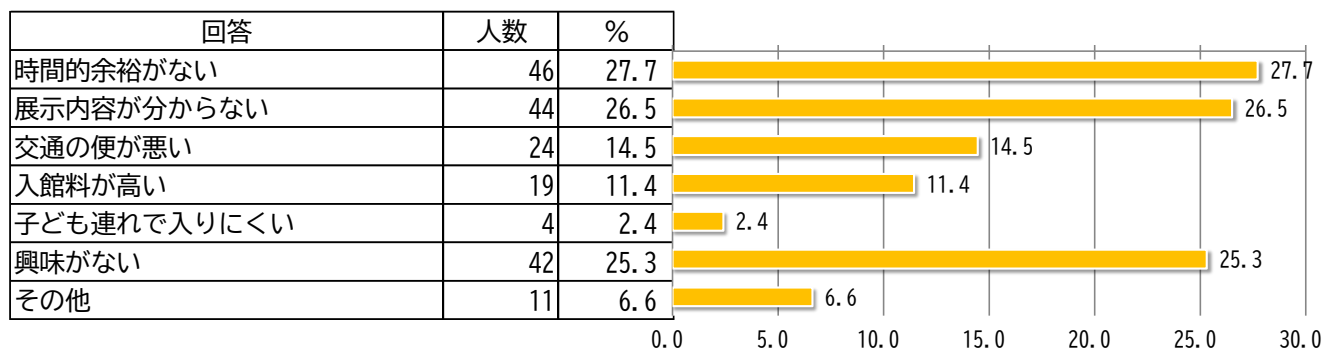
問 16 金沢市の文化施設であなたが知っている施設はどこですか。(複数回答可)



問 17 金沢市の文化施設であなたが行ったことがある施設はどこですか。(複数回答可)

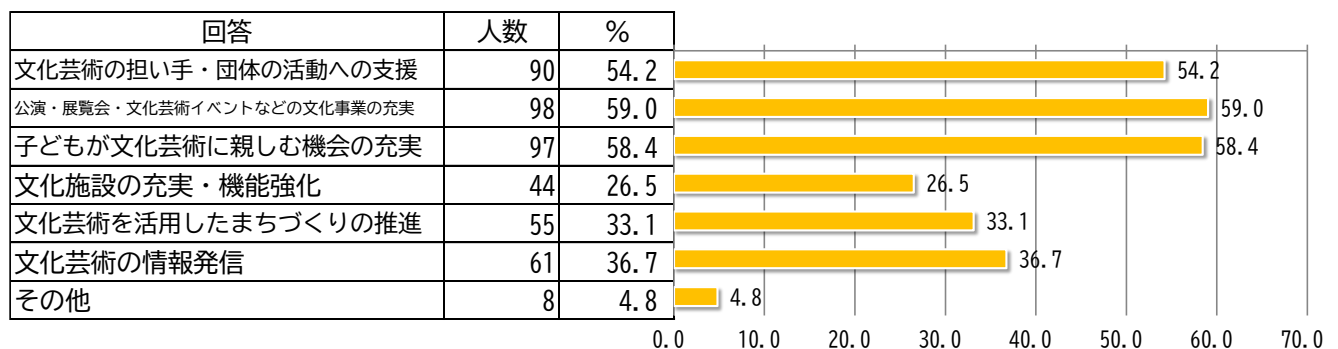


問 18 知っているが行ったことがない施設がある方にお聞きします。行ったことがない主な理由は何ですか。(2つ以内で回答)



その他の主な回答…駐車場がない、駐車場が狭いなど

問 19 金沢市の文化芸術を振興するために、積極的に市が取り組むべきことは何だと思いませんか。(複数回答可)



その他の主な回答…文化芸術への巨大投資、保全保護、建築文化への注力、質の高い文化芸術等の発信、金沢市の工芸品、美大からの発信、一流の音楽(外国からのオーケストラ、ソリスト)本物に触れて感じる力など

検討経緯

日 程	内 容	議題等
令和5(2023)年 4月19日	第1回世界に誇る文化 都市金沢推進本部会議	・体制の強化 など
6月6日	第1回ワーキング会議	・世界に誇る文化都市金沢推進本部について ・文化芸術アクションプランの改定について など
7月4日	第2回世界に誇る文化 都市金沢推進本部会議	・文化芸術アクションプランの改定について ・「いしかわ百万石文化祭 2023」について など
9月～10月	担い手アンケート調査	文化芸術の担い手の団体・個人に対してアン ケート調査を実施、回答数 28 件
10月16日	第3回世界に誇る文化 都市金沢推進本部会議	・文化芸術アクションプラン骨子案について など
11月2日～16日	市民アンケート調査	金沢市eモニター制度により市民アンケート を実施（詳細は 37 ページを参照）
11月21日	第4回世界に誇る文化 都市金沢推進本部会議	・「いしかわ百万石文化祭 2023」開催報告 など
12月5日～ 令和6(2024)年 1月5日	パブリックコメントの 実施	意見数 15 件、意見者数 6 人
令和5(2023)年12月～ 令和6(2024)年1月	担い手ヒアリング調査	文化芸術の担い手に対してヒアリング調査を 実施
1月15日	第2回ワーキング会議	・関連施策の調査について ・文化芸術アクションプラン骨子案について など

金沢市文化芸術アクションプラン

令和6年2月 発行

発行：金沢市文化スポーツ局文化政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電話：076-220-2442 FAX：076-220-2069

Mail：bunshin@city.kanazawa.lg.jp

金沢市

文化芸術

アクションプラン 2024

